

令和8年豊能町議会3月定例会議
予 算 特 別 委 員 会

会 議 録

令和8年3月12日（木）

豊 能 町 議 会

令和 8 年豊能町議会 3 月定例会議 予算特別委員会

年 月 日 令和 8 年 3 月 12 日（木）

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6 名

池田 忠史	寺脇 直子	内田 香織
林 和利	才脇 明美	秋元美智子

委員外出席 永並 啓（議長） 中川 敦司（副議長）

欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	総務部理事兼税務課長	桑原 康男
生 活 福 祉 部 長	小森 進	生活福祉部理事兼福祉課長	浅海 毅
都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫	都 市 建 設 部 理 事	大利 元樹
こ ども 未 来 部 長	仙波英太郎	都 市 建 設 部 次 長	田中 克生
建 設 課 長	吉澤 亘	建 設 課 主 幹	杉本 崇
農 林 商 工 課 長	中谷 康彦	環 境 課 長	中井 哲
吉 川 支 所 長	清水 義和	会計管理者兼出納室長	石井 慎子
教 育 総 務 課 長	池田 拓也	義 務 教 育 課 長	峯 亜希子
こ ども 育 成 課 長	高田 浩史	生 涯 学 習 課 長	中谷 匠
保 険 課 長	千歳あや乃	健 康 増 進 課 長	岡本めぐみ
広 報 職 員 課 長	奥 文彦	行 財 政 課 長	寺倉 義浩
農林商工課課長補佐	井上 直彦	義務教育課課長補佐	大石登紀子
生涯学習課課長補佐	大森 啓史	保 険 課 課 長 補 佐	加藤 剛志
保 険 課 課 長 補 佐	古田 貴恭	健康増進課課長補佐	秋山 力政
広報職員課課長補佐	福本 洋久		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	浜本 正義	書 記	岡 篤史
-------------	-------	-----	------

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和８年豊能町議会３月定例会議付託案件について

- １．第18号議案 令和８年度豊能町一般会計予算の件
- ２．第19号認定 令和８年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算
の件
- ３．第20号認定 令和８年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘
定予算の件
- ４．第21号認定 令和８年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- ５．第22号認定 令和８年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- ６．第23号認定 令和８年度豊能町下水道事業会計予算の件

午前 9 時 30 分 開会

○委員長（池田忠史君）

おはようございます。

昨日に引き続き、本日も予算特別委員会を始めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は 6 名であります。定足数に達しておりますので、昨日に引き続き予算特別委員会を開会いたします。

昨日は、第 18 号議案、令和 8 年度豊能町一般会計予算の予算説明資料 114 ページの生活福祉部まで終了いたしました。本日は、115 ページから 163 ページまでの都市建設部及び 164 ページの出納室、165 ページ、166 ページの吉川支所が所管する事業から審査を始めます。

それでは順次説明を求めます。

杉本主幹。

○建設課主幹（杉本 崇君）

おはようございます。建設課道路グループ主幹、杉本です。

それでは、令和 8 年度予算についてお配りしました主要工事の予定箇所図面と、予算書、予算説明資料をもとに説明いたします。

着座にて説明いたします。

予算書 108 ページ、予算説明資料 116 ページ、主要工事の予定箇所図面を御覧ください。小事業名、ため池防災減災事業です。図面の左上、吉川地区になるんですけども、山ノ神池の廃池工事に係る費用でございます。工事の内容は、池の廃池に伴い、池に水が溜まる機能をなくすため、堤体の一部を切り欠き、既存の水路へ接続する水路を構築するものであります。

続きまして、予算書 115 ページ、予算説明資料 119 ページ、主要工事予定箇所図面を御覧ください。小事業名 2. 町道等維持補修事業ですが、図面の左側 1 の街路樹柵撤去工事

及び町内全域において町道に不具合があった場合に緊急に対応する年間維持補修工事と、根上がり対策を含めた道路の補修工事に関わる費用でございます。

続きまして、予算書 116 ページ、予算説明資料 122 ページと、主要工事の予定箇所図面を御覧ください。小事業名、道路舗装事業です。図面の左端 2-①の吉川地区の舗装工事、2-②のときわ台東 2 号線舗装工事、2-③ときわ台地区歩道舗装工事、図面右上の 2-④希望ヶ丘地区の舗装工事、2-⑤これは高山地区になるんですけども向町 1 号線の舗装工事でございます。工事の内容は、老朽化した車道や歩道の舗装の打換え工事が主となります。

続きまして、予算書 116 ページ、予算説明資料 123 ページを御覧ください。小事業名、橋梁長寿命化等事業ですが、修繕に必要な橋梁の補修設計業務委託に係る費用と、毎年の橋梁の定期点検に係る費用でございます。

続きまして、予算書同じく 116 ページと予算説明資料 124 ページと、主要工事の予定箇所図面を御覧ください。これは新規事業になります。

小事業名 1. 光風台駅前 1 号線整備事業ですが、光風台駅へのアクセス通路となる階段を改修するための実施設計業務委託に係る費用でございます。

続きまして、小事業名 2. 木代高山線拡幅事業ですが、図面下の 3 の高山地区の木代高山線道路拡幅工事でございます。当該道路の老朽化した道路排水を整備することに合わせ、道路幅員を拡幅する工事に係る費用でございます。

続きまして、予算書同じく 116 ページ、予算説明資料 125 ページ、主要工事予定箇所図面を御覧ください。小事業名、通学路等交通安全整備事業ですが、図面下の光風台地区における道路灯の建替工事と道路反射鏡の建替工

事、図面中央のときわ台、東ときわ台になりますけども、ときわ台の東 13 号線の歩道整備工事でございます。この工事の内容は、老朽化した道路灯やカーブミラーの建替え及び新しく来年度から開校しますとよの西学園ですかね、の通学路に当たる歩道の整備を行う工事でございます。

建設課の道路グループからは以上です。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

建設課、吉澤です。おはようございます。

私のほうからは、都市計画グループのほうの予算要求の内容を御説明させていただきます。それでは着座にて御説明させていただきます。

予算書、予算説明資料、先ほど活用しました主要工事予定箇所図をもとに、主な項目について御説明させていただきます。

それでは、予算説明資料の 130 ページを御覧ください。構成事務事業、小事業名 2 の町営野間口住宅フェンス修繕事業につきましては、令和 7 年 5 月 17 日の豪雨により住宅周辺のフェンスが破損したため、修繕費する費用として 86 万 9,000 円を計上しております。

続きまして、予算説明資料同じく 130 ページ、小事業名 3 の町営野間口住宅風呂釜交換事業につきましては、住宅 2 世帯 2 件分の風呂釜を老朽化により交換する費用として 83 万 4,000 円を計上しております。

続きまして、予算説明資料の 134 ページを御覧ください。構成事務事業、小事業名 1 の公園・緑地・街路樹等管理事業につきましては、町が管理してます公園 5 地区 42 か所の公園緑地と、それから 36 か所の除草、すいません、失礼いたしました。町管理の公園 5 地区 42 か所、それから緑地 36 か所の除草剪定などの維持管理、それから公園灯の電気代やトイレ清掃等の維持管理費用として 3,679

万 4,000 円を計上しております。前年度予算と比較して主な減額となった要因としましては、街路樹の管理費用を建設課道路河川グループのほうの費目のほうに移し替えをしましたので、減額となっております。

続きまして、予算説明資料の 135 ページを御覧ください。構成事務事業、小事業名 7 の希望ヶ丘中央公園多目的トイレ設置事業につきましては、主要工事予定箇所図の中の希望ヶ丘 2 丁目 1 号公園多目的トイレ設置工事という部分があります。その部分の改修施工をするものです。財源につきましては、市町村振興宝くじ交付金を活用し、3,036 万 1,000 円を計上しております。

同じく予算説明資料 135 ページ、小事業名 8 の希望ヶ丘中央公園トイレ清掃委託事業につきましては、先ほどのトイレ設置事業に伴いまして、トイレ清掃等の維持管理費用に 15 万 8,000 円を計上しております。

続きまして、予算説明資料同じく 135 ページを御覧ください。構成事務事業、小事業名 9 の地域の魅力創出事業につきましては、地方公共団体が企業等の社員を受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域課題の解決や魅力の創出、価値の向上につながる業務に従事して、地域活性化を図る国の補助事業として行うものです。建設課のほうでは、公園の利活用や道路河川等のインフラ整備のところで、その起業人に関わっていただく予定です。

派遣元企業に対し、準備経費や人件費相当分を負担金として 790 万円を計上して、その財源としては、支出予定額の同額を国に申請する予定になっております。

続きまして、予算説明資料の 137 ページを御覧ください。構成事務事業、小事業名 1 の産官学民連携による地域協働型インフラ維持管理体制導入可能性調査事業につきましては、行政の人手不足が深刻化しており、地域課題

に対応していくことが難しくなってきたことから、産官学民が連携し、それぞれの立場で役割を担い、それぞれの負担軽減にもつながる仕組みづくりを創出するため、仕組みづくりの調査を行う事業費用として2,000万円を計上しております。こちらのほうも特定財源として、国に申請する予定になっております。

都市計画グループからの説明は以上です。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

おはようございます。農林商工課の井上です。

農林商工課の所管業務につきまして、新規の事業や例年と比べて大きく変動のあった事業を中心に説明いたします。着座にて失礼いたします。

まず、当初予算説明資料143ページ、予算書105ページ、農業委員会運営事業でございます。小事業1．農業委員会運営事業は、農業委員会の運営に関する事業でございます。農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬が主な支出でございます。令和8年度は委員の改選の年でございます、委員が交代した場合、旧の委員と新しい委員の両者に報酬を支出する月が生じることから、その分の予算が増額になっております。

次に、当初予算説明資料145ページ、予算書106ページから107ページ、農業振興事業でございます。小事業9．公用車買替事業は、農林商工課が所管する公用車を買替えるものでございます。平成18年に購入して約20年経過しており、今回、買替えの予算を計上させていただいております。

次に、当初予算説明資料148ページ、予算書108ページ、農空間保全事業でございます。小事業3．環境保全型農業直接支払事業は、新規事業でございます、有機農業など環境保全や温暖化の防止に効果の高い、環境負荷

が少ない営農活動に取り組む農業者に対し、支援を行うというものでございます。

次に、当初予算説明資料151ページ、予算書109ページ、コミュニティセンター管理事業でございます。当事業は、町立高山コミュニティセンター右近の里の管理運営に関する事業でございます。指定管理者制度のもと、協定で定めております指定管理料を計上しております。

なお、現在指定管理者より管理業務についての新たな提案がありますが、提案の受入れや、その内容等につきましては現在検討を進めている段階であり、詳細は確定しておりませんので、従来の協定に基づく金額を計上しております。

農林商工課が所管する主な事業に関する説明は以上です。

○委員長（池田忠史君）

中井環境課長。

○環境課長（中井 哲君）

おはようございます。環境課の中井です。

それでは、環境課の所管する主な事業について御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

予算書102ページ、予算説明資料159ページを御覧ください。大事業名は広域ごみ処理事業でございます。小事業名3．豊能郡環境施設組合負担金事業ですが、ダイオキシンを含む廃棄物の処理等に係る負担金です。前年度と比べ大幅な減となっておりますが、主な要因は、豊能郡環境施設組合におけるダイオキシン対策費の減によるものです。

続きまして、予算書103ページ、予算説明資料162ページを御覧ください。大事業名はごみ収集事業でございます。事業内容は、家庭一般廃棄物及び資源物の収集事業です。

小事業名1のごみ収集事業ですが、令和8年度から直営収集を行う容器包装プラスチック、ペットボトルと、単年度での業務委託を

予定しております古紙及び古布類の収集に関するものです。

小事業名 2 も同じくごみ収集事業ですが、こちらは債務負担を行っているものを別枠として設けさせていただいたものです。まず、可燃ごみの収集業務についてですが、先の 12 月議会において債務負担の補正予算をお認めいただき、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間の一括契約を入札により実施しております。また、不燃ごみ、空きビン、空き缶等の収集業務につきましては、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間の一括契約を締結しております。

続きまして、予算書 103 ページ、予算説明資料 163 ページを御覧ください。大事業名は、し尿等処理事業でございます。一般廃棄物である、し尿の収集とその処理業務です。

小事業名 1. し尿等処理事業です。こちらは衛生センターでのし尿及び浄化槽汚泥を処理するものです。前年度と比べ増額となっておりますが、主な理由は、衛生センターの保守管理委託料の増によるものです。また、特定財源の 3,080 万 1,000 円は、摂津市からのし尿等受入負担金でございます。

小事業名 3. バキュームカー買替事業として 1,213 万円を計上しておりますが、これは老朽化した車両の更新を行うものです。

説明は以上でございます。御審査の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（池田忠史君）

以上でよろしいですね、はい。

これより質疑を行います。

林委員。

○委員（林 和利君）

おはようございます。林でございます。

説明資料の 137 ページなんですけれども、こちらの特定財源は 2,000 万入ります。そして、産官学民連携による地域協働型インフラ

維持管理体制導入可能性調査事業ということであるんですけども、すごくいいことだと思うんですね。これが先日、ちょっと前ですけども、光風台でもパークキャラバンっていうものをされてた。そこに参加させていただきまして、阪大の学生さんたちがパネルを持って、どんな公園が好きですかと、どんな公園にしたいですかということでシールを貼って、そんなことをされてまして、各公園でそういうアンケート調査などもされてたんですけども、それをしっかりと生かしていただいて、今後のつなげていただきたいというふうには思うんですけども、ただ公園って言いまして 42 か所ありまして、中にはもう砂場もないような公園があるんですけども、もう草が上は横はもう覆ってしまって、もうすべり台の下がもう砂場じゃないようなねそんなところもあるんですけども、そんな公園の利活用などにも一つ思うのが、なかなか子どもたちも少なく余り活用されてない公園っていうのがあると思うんですが、そこでもこの産官のアンケートを取ったときにですね、ドッグランをつくっていただきたいっていうそういうシールもいっぱいあったと思うんですね。

そんなのも考えながらですね、こういういろんな知恵を出し合って、2,000 万をしっかりと使っていただきたいというふうに思いますので、その辺も含みを、どこまで今考えていられるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

ありがとうございます。これから始める分なんですけど、今まで大阪大学とか武庫川女子大学と一緒に公園の利活用についていろいろと研究をしていきました。その延長としまして、今度はそれをどういう形で利活用していくかっていうことを考えていく上で、行政だ

けではできませんので、地域の方々とか、企業の方、それから学校関係も加わって、どういう仕組みをすると継続して活用ができるのか、施設の整備も含めてなんですが、そういったところをどの手法を使ったらいいのかということを調査研究をするための費用として今回計上させていただいております。

ですので、具体的にはまだどうなるっていうのは決まっております。どういう方向でやっていくか、また、地域の方々の御意見も聞かないと分かりませんので、先ほど御提案ありましたドッグランも、できるところもあればできないところもあるかと思えますので、その辺も含めてやっていけたらと思っております。

説明では、公園のことを主に言っていますが、公園以外にもインフラ整備あります。橋の点検とか、河川道路の点検、改修とか、そういったものも含めて、仕組みづくりをしていけたらと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。おはようございます。若干補足させていただきます。

今回この2,000万の特定財源が国の補助金を活用することになっておりますが、今月の3月3日の日が締切りだったんですが、国のほうに対して公募がありまして、それに対して本町のほう、公募で手挙げております。

一応、今月末ぐらいが採択されるかどうかの内示があるんですが、去年の例でいきますと、50弱の全国市町村から応募がありまして、最終的には去年の例でいくと半分ぐらいが採択されたというところですので、とりあえず今回3月議会、予算上げさせていただいております。

自信はあって手挙げさせてもらって、公募

のときですね書類も自信があったということで、我々も思っているところ自負しているところなんですが、ただ国が最終決定、決めるところですので、その採択を受けて内示があれば、すぐに4月1日からでも動きたいという意味で思いで上げさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

もし間違っていたらごめんなさいね。これというのは国交省の関係ですか。

これ何のことかなと思って調べたら、国交省から地域インフラ再生戦略マネジメント云々かんぬん今度出てきたんだけど、それとは違うんですね。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

国交省の先導的官民連携支援事業という事業になります。はい。これは何年か前からやっておられまして、自治体がいろんなやはり我々と同じような悩みを持ってる自治体たくさんありますんで。

先導的という頭がついてますんで、どこもやってないことをしないといけません。それがなかなか認められるかどうかというところが一番の肝になりますんで、うちとしてもそれは、どこもやってないことをやりたいなという思いで申請をしますんで、認められたらすぐいけるんですが、なかなか、先ほど坂田部長が言いましたように、どこの市町村も悩みは一緒ですんで、たくさん応募があるというふうに聞いておりますんで、それを今結果を待っている状況です。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

分かりました。ありがとうございます。

もしも採用された場合の質問になるんですけども。この調査がメインだと思うんですけども、これ調査期間は1年と想像するんですけど、この2,000万。約2,000万ちょっとかかって。それでその仕組みづくりに入るというのは次の段階になるんですか。ちょっとスケジュール的に教えてください。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

この事業は単年度事業の補助事業になっております。ですから1年間の間でどういうふうに進んでいくかという調査で今回は終わるかなと思います。

実際に仕組みをつくって行って、それを試行とかしていくのは次の年度になるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

ちょっと確認したいんですけど、対象が企業、大学ということですけど、大学は大阪大学ということで聞いているんですけど、企業というのは、今具体的にもう決まっているのでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

大学さんは今までの経過がありますんで、大阪大学さんに関わっていただきたいと思っております。企業、民間につきましては、調査をメインにしていますから、コンサルさんになるのかなと思ってますが、まだ決まっておられません。予算が付いてから入札等の行為で

決めていかないといけないと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

ちょっとこの関連で。武庫川女子との公園の関係で連携してた分ってというのは、もう何かこないだ聞いたところにもちょっと関係が希薄になってるっていうような話で聞きましたけど、その部分はもう今後どうしていくつもりでいるのか、その辺ちょっと確認したいと思います。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

武庫川女子大学とは去年度ぐらいまでは、にぎわいという形でのお話は共同研究はさせていただいておるところです。

武庫川女子大学の三好先生に今年度ですね入ってからちょっと協議させていただいたところ、まちづくりをメインで、豊能町とは関わってきたいということでのお話がありまして、ちょっと私のほうが橋渡しして、今総合政策課のほうに、若干ですね橋渡ししてるようなところなんですけど、三好先生いわくオールタウンをもう一度生き返らせるための何かしらの共同的研究をできたらやっていきたいなということでお話がありましたので、それをこの前の吉川支所の会議室におきまして、総合政策も入れながらですね、調整というか会議をさせていただいたところなんです。

公園のほうはちょっと一旦、来年度はこういった形で進めていきますので、武庫川女子大学とのこの公園の研究は一旦、ちょっと休止というような形になるかと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

おはようございます。

135 ページの9番、地域の魅力創出事業な

んですが、これ昨日も総合政策課においても同じような小事業名があったと思うんです。

これ今のこの産官学民連携による、これ全部産官学民の連携はこれインフラ整備とかのことを教えていただくようなこと言うてはりましたけど、これ全部リンクはされてるんですか。最終的にはリンクするんですか。これまちづくりとか地域づくり活性化という観点からは。また全然違うことになるんですか。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

才協委員がおっしゃった、昨日総務部のほうの説明があった起業人活用事業と一緒に。その分で公園のほうに関わるということと、うちのほうの予算に組み込ませていただいて、要求させていただいたところなんです。

うちの部署では公園やインフラ整備のほうメインになりますんで、そこからですね、まちづくりのとかまちのにぎわいにつながるような形になればなあということで、上げているところです。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

ではこのページ、135 ページで希望ヶ丘のトイレの改修なんですけど、それももう関連して、それを進めるということですか。

これの背景をお願いします。背景や目的についてお聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

建設課、吉澤です。

希望ヶ丘のトイレの改修につきましては、これはまた別でして、自治会からの要望で、

トイレの改修をずっとと言われておりましたので、今回も上げさせていただいて、これも特定財源が宝くじ助成の事業ということで上げてますので、それが採択されましたら、実施していけたらと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

先ほどに戻りますけど、では建設課がこの地域の魅力創出事業、例えば具体的にはどのようなことをしたいなと思ってるはるんですかね。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

建設課のほうで所管しているところで、皆さんが拠点というか集まりやすい場所となりますと公園が中心になるかと思えますんで、その公園が今寂れているというふうなことも言われております。

整備が思うように進んでないので、活用していただけないというところもありますが、その反面、光風台2丁目の中央公園のように、イベント会場にさせていただいて、よく使ってもらっているとありますので、そういったところを中心に、にぎわいを創出するようなイベント等を地域の団体さんや地域の方々と一緒にやって、まちづくりの一端を担えたらと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

これは公園だけ、公園緑地、緑地も関係あるんですか。先ほど43から42と言うてはりました林委員さんの。全部82ぐらいあるのかしら。81かな。緑地も入るんですか。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

緑地は入っておりません。残念ながら豊能町のほうで緑地管理してるところは、ほとんどが市町村の境界の部分、端っこのほうになってますんで、そこを整備して公園等になっているところはほとんどありません。

ですので、どちらかというところ、にぎわいづくりをするのは公園のほうかなと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

都市建設部、坂田です。

ちょっと先ほどの才協議員のやつの補足してもらえたらと思うんですが、この地域の魅力創出の事業の関係は、企業の社員さんのノウハウとか知見を生かしながら地域の課題解決をしていくということですので、確かににぎわいも創出していくところなんですけど、そもそもその大元の公園が42か所ほど、ちゃうわ、42か所でしたね、の中で、先ほど吉澤課長も言ったとおり結構使われてない公園、使われている公園、いろいろありますので、その中で、どうやってこの公園今後ですね街区公園を含めて、どうしていきたいかというその在り方みたいなものも考えていきたいというふうに考えておまして、それを町だけで考えるのではなくて、自治会さんなり、住民さんなり、NPO法人なり、大学も入って企業にも入っていきながら、ちょっとみんな考えてやっていきたいということで、まず大きく風呂敷広げちゃうとちょっとしんどいので、どこかの自治会のどこかの公園辺りスモールスタートで一度そういう豊能モデルみたいなもの作ればなというふうに考えて

おります。

一応これ3年間、最大3年間ありますので、まずは初年度、どこまでできるかなんですが、一度やってみたいというふうな形で今年度、来年度上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

緑地は入ってないとおっしゃいましたね。これ緑地、豊能町の緑地、なんかすごくいいところがいっぱいあるのご存じですよねもちろん。

夏になったら草ぼうぼうになりますけど、あれ草ぼうぼうじゃなかったらものすごく庵があるところもあるし、その辺も、ねえ、老人とか小さい子、子どもさんが集まって、公園もいいですけど、緑地のほうもちょっと考えていただいたらいいのかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市建設部、田中です。おはようございます。

本町が管理しております緑地につきましては、大半が先ほど吉澤課長が申したように法面のところが緑地できて、他の市町村であるような例えば大きな緑地公園っていうのは、ほぼほぼ存在はしないんです。

人が集まって遊べる場所は主に公園という位置づけで、希望ヶ丘の阪急バスの道路の向かいにはあそこは公園に見えるんですが、あそこは緑地っていうことで、それ以外はもうほぼ緑地という位置づけの法面になってますので、なかなかその法面の活用というところまでは難しいというふうに考えております。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

法面か緑地か分からへんような形の緑地で
すよね。もうすぐくえとこやのに何でこん
だけ草ぼうぼうやねんって、何べんもねえ、
対応していただいたと思うんですけど。

分かりました。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

林です。

先ほどの話のほうに戻るかもしれませんが
ども、令和8年度予算を使いながら、またパ
ークキャラバンみたいな、そんな催しとい
うかイベントなども今考えて8年度にまたや
って、また、住民の皆さんからいろんな意見を
また吸い上げていこうというようなことは考
えられているのでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

大阪大学と地域の団体さんとで、継続して
パークキャラバンとかそういったイベント、
公園を活用したイベントを考えて今までも考
えていただきましたが、来年度以降もそれを
継続して実践していこうというふうには考え
ておられますんで、そこに我々も関わりなが
ら、その実践もしながら、どういう仕組みが
本当に必要なのかっていうのを、別枠で調査
とかしていけたらと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今んとこなんすけど、先ほどの説明の中で、
インフラ整備だ、橋とか川とか、言ってませ
んでしたっけ。ちょっと公園とかで、なおか
つ説明文見ると人手不足からってなるんで、
もうちょっとこの事業を詳しく説明していた

だきたい。

うちの町は、これをあくまでメインなのか
どうかはちょっと理解できないので、もう一
遍お願いいたします。申し訳ないけど。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

この2,000万の事業の内容をもう一度詳し
く御説明させていただいたらいいんですかね。

今課題で上がってますのが、公園の利活用
がすごくあるんですけど、もう一つ、大阪大
学さんと一緒に研究してるのが、橋の点検が
あります。橋の点検一つにつきましても高額
です。そういう大きな橋もあれば、ちっ
さい橋もたくさん町内にはあります。そう
いった橋につきましても同じように調査をする
のかというと、それほど必要でもないんです
ね規模が小さいですから。そういったものを
少額で常時点検できるような仕組みづくりは
できないかというふうなことも、この調査の
中に入れていけたらと思ってます。

また、道路の関係も、穴が空いてるよとか
いうふうな感じで住民さんから通報等いた
ってるんですけども、それも住民さんの方
にお願いしてそういう調査グループみたいな
作ってもらって報告いただいて、その改修に
入るとか、そういうふうな仕組みができない
かなと。それで、直接役場に入るんじゃなく
って、間にそういう裁くようなグループなり
機関をつくって、そこが直接業者さんにお話
をしてやってもらうとか、そんなんができ
ないのかなという、今の法令上ではそれは
できないんですけども。施工主は豊能町にな
ります。道路の管理者、橋の管理もそれから
公園の管理も役場になってますんで、そこ
が役場が全部引き受けると、やはり今人材
不足で職員も減ってますんで賄うことが
できませんので、そこの一端を地域の方
々とか、民間事業

者とか、大学とか、そういったところに協力していただいて、ちょっとでも、どこもが少し関わるだけで皆さんが軽減できて、対応も早くできて、皆さんが喜んでいただけるというような仕組みができないかということを調査するための費用として上げている分です。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今回は調査の費用なんですけども、今言った仕組みづくりまで行くのに約3年、そういう理解でいいのかな。さっき3年とか言ったね。それとも今回、この1年の間に調査と合わせて、こんな仕組みの提案までいくのかな。これが1年後に出てくるのかな。

この2,000万の委託料の内訳。

○委員長（池田忠史君）

3年混同されてるようなんですけど、3年は135ページの地域創出のほうが3年なんです。

○委員（秋元美智子君）

申し訳ない。じゃ私は混乱しました。

この1年間の2,000万というのは、調査をして、ある程度提案、こんなんどうですかっという仕組みのとこまではするしない別として、仕組みづくりのとこまでは発表なりまとめられるってことでいいかな。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

調査でほとんどかかってしまうんですが、そういう仕組みづくりの提案までいただけるようなところまで持っていけたらなとは思っております。ただ調査のやり方によっては、1年どっぴりと調査でかかってしまう場合がありますんで。

この事業は1年間の単年度事業ですので、また補助事業をいただこうと思うと、次の年

に申請しないといけませんので、その時にはまた新たなものも付け加えて、どこにもないものだということを表明しないとなかなか採択されませんので、その辺は工夫しながらやっていたらと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

122 ページなんですけど、これ道路の舗装事業なんですね。これのち優先順位を聞こうと思ってるんですけど、その今の秋元さんが先ほど秋元委員のおっしゃった、これがもう、将来はこの仕組みで、この優先順位も決めれるってということなんですかね。

まずこの122ページの舗装の打換え、これどのような基準で優先順位で実施されているのか聞きたかったんですが、今この関連で、将来はそうなるのかとかを思ったりしたんです。

○委員長（池田忠史君）

杉本主幹。

○建設課主幹（杉本 崇君）

建設課道路グループ、杉本です。

委員のおっしゃってる舗装事業なんですけども、先ほどずっと話で上がった先導的官民連携事業に関する維持管理の範囲に、分かりやすく言うと、舗装に穴が空いてるからそれを補修するとか、そういった軽微な維持管理作業を今は直営でやったり、ちょっと難しかったら業者さんに委託したりとかいう単発で町のほうが段取りして対応してるんですけども、それを包括的に民間に委託する可能性がないかっていう調査の事業であって、舗装事業はそういった維持管理の面もあるんですけども、更新、古くなったものを大々的に計画的に更新していくという考えであって、日常的な管理とはまた別です。

舗装事業で舗装の更新をする優先順位です

けども、これは平成 31 年ですかね、町内の町道の路面性状調査を行いまして、路面の損傷度MC I という評価基準があるんですけども、これがひび割れの率だったり、わだち掘れの量だったり、I R I っていう平たん性、3 種類を総合的に判断して、悪い箇所を抽出しまして、その中から優先順位を決めて直していっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

では、先ほど吉澤課長がおっしゃったこととはまた完全にこれは別の話、別の話なんです。先ほど、道路が修繕せなあかんとこやったら、そういう手間暇、役場の人がかけなくて済むという働き方改革の一環かなと思ったら、また違うんですね。

ではこの業者が、道路の舗装整備もする業者を連れてくるということなんですか。

ちょっと意味分かってないから、私。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

建設課、吉澤です。すいません。説明不足で申し訳ありません。

今先ほど杉本主幹が言ったのは、事業として道路をもう全面的に舗装とか改修とかをするっていうのを、年次を決めて計画的にやる事業です。

私が申し上げたのは、道路に穴が開いてるとか、側溝の上のグレーチングが取れてしまっているとか、日頃そういう、歩いておられるとか、お散歩されて目にかかる、それから子どもの通学路上ちょっと危ないな、段差があるよっていうような軽微な改修工事を今うちの直営でやってたり、ちょっと規模が大きかったら業者さんをお願いしたりとかしている分があります。それをそういうのを見つ

けたら、町が直営でするのではなくって、直接民間さんがそれを見つけたらしてもらう。通報する窓口を建設課ではなくまた別のところに設けて、建設課のほうはその通報は聞きますけども、実際に動き出すのは違う部隊のところがやってそれを最後見に行って、ちゃんとできてるねっていう管理をするという、要は直接我々が手をかけなくても動き出すような仕組みができないかということを調査していきたいなというふうに考えているんです。

そこの部分で、うまいこと回ると、我々役場の職員の人手不足の解消になったり、民間さんのほうもスムーズに動き出すことができたというように、そういう仕組みができないかなという調査を、今後していきたいなということで上げさせてもらってるものです。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

すいません。部長素早い対応でこういう事業を見つけてきてくださいました。

吉澤課長の説明だと、住民委託みたいな形になるのかなあと。これは建設の場合は公園を中心についていうことですが、今の説明だと、他の部署でも十分通用することなのかなあという感じがするんですね。例えばシートスにとっても指定管理で全部運営までやりますけど、そこの簡単な受付とかそういうものは利用者がやることによって、指定管理にする人はもう指導だけしてもらおうとか。だからそういう形でも使えるんで、これは本当に成功させて他の部署にどんどん波及してもらいたいなというふうに感じてますんで、お願いしたいなと思います。

それで1点。その調査っていうのが、もうさんざんいろいろ公園の調査というのがあんまりイメージ湧かないんですけど、どういうふうにご利用したいかっていうのは多分今まで

結構されてますよね。武庫女とは何をしてきたのかなって、それは報告はどっかで上がってくるのかなという期待はしてるんですけど。なんか、部長から武庫女とやってますというのは聞いてるんですけど、どうまとまりましたっていうのがなかなか出てこなくて。だからそこで十分調査してるから、これから何を調査するのかなっていうところをもうちょっとそこだけを詳しく。もしかしたら武庫女とおっきい公園をやってたんで、これからちっさい公園の部分はまだしてないんでっていうところでもいいですし、そこをちょっとお聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

都市建設部、坂田です。

議長御質問の武庫川女子大学との共同研究におきましては、先ほど議長ありましたとおり、大きな近隣公園レベル、1ヘクタール程度の大きな近隣公園レベルでのにぎわいづくりとか、どういったものができるかなということでワークショップやったりとか住民さん巻き込んでやっていったところです。

今回は、問題となってるやはり昔でいう児童公園。今はもう名前変わりましたて街区公園というふうになっております。子どもが少なくなかったので、老若男女が使えるということで街区公園という名前になっておるんですが、あんまり使われてない公園をどうしていききたいのかということで、それについても武庫川女子大学とは共同研究しておりまして、一応住民さんとのワークショップとか講演会とかその辺りで機能別に、先ほど林委員からもありましたとおり機能別にね、例えばドッグランするとか、遊具を高齢者の遊具にするとか、いろんなパターンがあると思うんですけど、そういう機能別、あと広場化にするとか、そういった御意見いろいろいただいて機能別に

していこうというパターンと、それからこれはちょっと個人的な私の考えですけど、集約化していった、面積は変えられないので、どっかに大きい公園をつくって、例えば公共施設再編の中で出てきた残地を使って公園、防災公園なりをつくって、ちっちゃな公園を廃止していくようなそういう集約化するとか、そういったものを、これもちょうと我々だけで考えるといろいろその公園を今まで使ってはる利活用されてる方の御意見もいろいろ聞かないといけませんし、それが行政だけで動くといろいろちょっと反発があったりしますので、そこは地域、自治会、あと大学等々も巻き込みながらですね、巻き込むいうか一緒に連携しながら進めていきたいということで。

あと、廃止するとなればやはりその使ってる使っていないというのがありますので、それがやはり定量的な数値的なものがないとだめかな思ってますので、この公園は大体どれぐらい使われてるのかっていうのを本当に調べる必要もあると思いますので、そういった意味でちょっと調査という言葉を使わさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

多分あの小さい公園だと多くの新興住宅街の各地区に複数公園がありますよね。そうすると、一つは例えばドッグラン、パターンはいくつかもう決まってるのかなあと思うんですけど、全ての地域の一つのところが、高齢者の遊具に特化した、子どもたちが中心に遊べるようなものにつくる、ドッグランをつくるという形になるかと思うんですけど。それを取りまとめるのは、やはり自治会中心にやっていくのか、例えば住民さんの団体で手を挙げて、どこかにどういう形で取りまとめを誰がしていくのかなっていうところは、どう

お考えですか。

特にドックランだと結構反発みたいなのも各地域出てくるかと思うんですけど、そこら辺をどういうふうに取りまとめるかだけ、お聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

この案につきましては、実際その国の補助金が内示がもらったとかによって、初めて発動するパターンなんですけど、そこで行政がまたこれ頭になって進めていくといろいろちょっと反発等がありますので、今回はこの地域魅力創出の起業人を今回来年度4月から入っていただくことになっておりますので、その方に中心になっていただいて、仕切っていただいてやってはどうかなというふうには、今ちょっと考えておるところです。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

やはりこれからのまちづくりはもう地域の方も巻き込んで、地域の方にも動いてもらってっていうのは、非常に財政面からも大切なこと。その方が地域に愛着も出てくるでしょうし、そういった形で是非とも進めていただけたらと思います。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

今公園の数が42か所あるっていうことで、非常に人口も減ってきてますし、本当に使っていない公園の数っていうところを調べてほしい、何か所あるのか調べてほしいと思うんですけども。

先ほどからドッグランとかいろいろ出てますけども、有効活用っていうところで、公園

のいろいろ駐車場にしたりとか、先ほど防災公園っておっしゃってましたけど、売ったり貸したりとかも有効活用して、自主財源の確保のところにもつなげていってほしいと考えております。

これは要望します。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

116 ページお願いします。山ノ神の廃池。

廃池後のこの土地は、これは次は今後どのように管理していくのでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

杉本主幹。

○建設課主幹（杉本 崇君）

はい。この廃池工事の内容は先ほど説明させていただいたんですけども、池の堤体をカットしまして、そこに新たな水路を作つて、既設の水路に水が流れるような形にしますので、もともとため池の管理者、あそこ水利組合があるんですけども、その方が後も水路を管理していくという形になります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

関連でこの部分。近隣の土地の地主というか持ち主の方との関連で工事が進んでいないという説明がたしかあったような気がするんですけど、その辺工事はもういけるっていうことでよろしいですか。地権者のなんか関連って聞いたような気がするんですけど。

杉本主幹。

○建設課主幹（杉本 崇君）

はい。先ほどの話なんですけども、当初予定していた仮設道路と位置を変えることで、地権者との現地立会での合意関係にちょっと時間を要してましたけども、それは解消しましてもう工事に着手してます。

○委員長（池田忠史君）

はいどうぞ。

林委員。

○委員（林 和利君）

林です。

135 ページなんですけれども、6 番の公園・緑地・街路樹等の管理事業っていうところで、街路灯又は公園灯 1 基設置するというふうにあります、これは先ほどの工事の地図には載ってないところですよ。

なんで、どの辺を考えられているのか、どこに設置していこうかなというふうに考えられているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

公園灯なんですけれども、新設は今のところは考えておりません。老朽化した施設の改修費用として計上させていただいております。

町内に何箇所もありまして、すぐには危険性はないんですけれども、やはり見た目っていいですかそこが根元の辺とかが錆びたりとかして、ちょっと危ないかなというふうなことを言われてまして、それが数箇所あるんですけれども、それを先にするのはどこかっていうのはまだちょっと決めてませんが、何箇所かあるという状況です。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

はい。林です。

何箇所かあって、それを順番的に見ていこうというふうに思いますけど、何箇所ってのはもう抜粋上げはできてるんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

一応ピックアップして公園作業等が直営部

隊でいてますんで、その者たちが作業してる時に、日々確認はしてますけども、そのリストはあります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

確認したいんですけど、135 ページの 7 番の希望ヶ丘中央公園多目的トイレ設置事業なんですけど、このスケジュールについて伺います。いつ頃から利用することができるのかっていう。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

建設課、吉澤です。

この希望ヶ丘のトイレの改修事業ですが、宝くじ助成のほうを今申請しております。それが採択されたらということになりますんで、その内示等が今月末か新年度入ってからかっていうふうに聞いております。

それが聞いてから計画を立てますので、実際に工事とかし始めますと、やはり何箇月かかりますんで、実際に使えるようになるのは、幾ら早くても年度末ぐらいになるかと思います。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

ちょっと確認してもいいですか。これ補助金事業なので、その宝くじの分が出なかったらしないっていう形ですよ。

先ほどの 2,000 万の分も下りると思うと、部長おっしゃってましたけど、下りなければしない事業という形の確認でよろしいですか。

ちょっとその分だけちょっと確認ときます。

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

説明をいたしました希望ヶ丘のトイレの改修、それから産官学民の連携支援事業につきましては、国の補助金とか宝くじ助成の申請をしてますんで、それが採択されましたらやろうと思っております。採択されなければ、見送らせていただかないと、全て一般財源ではなかなかできませんので、そのように考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

では、145 ページ、農業振興事業でお伺いします。新規就農支援とか経営開始資金など、これいろいろ取組を進められておりますが、一方でね、農業従事者、高齢化により、農業の担い手が少なくなっているこの豊能町なんですけど、この農業者をどのように守っていくのか。豊能町の農業対策というか農業政策をちょっとお聞かせ願えますか。

加えてね、いろいろ補助はされてくれると思うんです、新規就農者さんたちにはね。でも今現在、農業従事されてる方にとっては、ちょっとまだ手薄かなとか思ったりはするんです。

その辺でこれからの農業、豊能町の農業についての政策をお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

おはようございます。農林商工課、中谷です。

今、才協委員からも御指摘あったように農業従事者が高齢化、また担い手がいてないというのは、全国的な問題でございます。

国のほうでは、昨年でしたか、地域計画というのをつくりまして、そこに対策ということで、今はもう個人個人で農業やってるような形になって、ほんで限界がきてるという

ような状況があります。

方向性としては、農地の集約・集積化といまして、効率がいいように、農業をやられる方を農業される耕作場所集めてきたりで、大規模に農業される方を担い手として地域に入れてきて、もう農地をその方に守っていただく認定農業者とか、起業さんとかっていうようなことを描いておられます。

ただ、豊能町の場合は、ほ場整備してるところはそういうような起業さんとか、実際にもう入ってきてるところもあるんですけども、地域的なところでなかなか、そこが国の思うような形では進んでないような状況です。

今、制度としては、例えば今までは個人さんで農業機械を買っていくとかいうことでかなり負担が大きくて、私どもも地域計画の中の座談会で地域の方に今年度も入っていきましたけども、やっぱりもう買替えの時期を見て、次、機械が潰れたらもうちょっともう農業やめやっていうような方も結構おられます。そういうような話も聞きます。

今制度としてあるのは、やはり何人か集まってもらって、地域で機械を共有するとか、そういうような制度もありますので、そういうような制度を使いながら支出を減らす。また外部から豊能町の場合は就農支援塾というのをやってまして、少しでも担い手がそういう耕作の困難になった方の代わりにできるような施策で、今考えてますのは、特に水田が多いですので、水稻の作業するオペレーターを養成していくのも一つの手かなということで、そういうところにも今後取り組んでいって、もう今やってはる農家の方が困難になってきたら、受入れ先、委託先としてのそういうような方々を養成するというような形で考えております。機械も共同で買って、牧なんかはもうすでに里山合同会社で一部機械を共同購入されているようなところもあります。

そういうところでもう個人で経営する農業

というよりか、地域とかある一定の集団で農業をやっていくというように変えていかなあかんかなというところで、ここはなかなか一足飛びにいかへんところで、今農業の従事者がいてる中で、理論としては地域に行ったときにそういう話はしますけども、理解はできるけどもなかなか実行に移せない。なんで人の農地を私がせなあかんねん、それで自分の農地をまた人になんでやってもらわなあかんねんっていうようなところがありますので、今は啓発の時期として、今そういうところで毎年、地域に回って行って、持続可能な農業をというところで御理解いただきまして、最後は実行できるような形で進めていきたいなというところで、今はちょっと啓発の時期というところで進めていってるというところで。はい。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

この地域計画も私もちょっと出席させていただきましたけど、この座談会。なんか、こんな入れへんわとかいう人もいてはったり、ちょっと大変、これはもう大変やなと思ってもう国のほうでも全くこれ進んでないということもちょっと聞いてます。

そして、これで牧でね、これ牧が法人されてますよね。その本町でもねこれ1団体だけですよね。この法人となっているのは違うんですかね。それから多目的支援何とかってありましたね、補助制度。それを使ってるのは牧の1団体だけですよね。これをちょっとやっぱり周知してもっと周知していかな駄目かなあと思うんですけど、そのこういう制度があるよという、これまたね個人的に私もこれ言うていったらいいのかなと思うんですけど、これはちょっと行政としてはどのようにもっと周知を徹底していくべきかをちょっ

とお考えをお聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

確かに多面的な、多面的機能支払交付金とか使える制度あります。ほかにもいろいろ中山間地の直接支払いとかいっていろいろ事業あります。こちらのほうも地域計画の座談会にいったところで、あんまり使っていない事業を紹介してもあんまり皆さんぴんとこないかなというところで、一応もう事例の紹介ということで、牧地区ではこういう形でこういうのを取り組んでますよっていうことで、実際に同じ町内の別の自治会でやってはるようなところを紹介しながら、使えるもんは使っていっていいですかっていうようなお話をさせていただいてるんですけども、まだどうしてもそういうような交付金っていうのは個人の活動じゃなくて、集まりの活動として、組織、協議会とかそういうのは組織してやっていかなあかんところはあるんですけども、どうしても地域の中でいろんな考え方の方がおられて、そこがまとまらないっていうところは使いたいなっていうのはあるんやけども、ちょっとなかなか地域でまとまった話になってないっていうのが今の現状です。

ただ、今後やっぱり切羽詰まってきたら、やっぱりこういうのは使わなあかんっていうような機運が地域の中で生まれてきたら、積極的に支援もしますし、毎年毎年、我々その地域計画の座談会っていうのは毎年行くような計画してますんで、そこで実際にこういう形で使ってはりますよ、こういう交付金はこういう形で使えますよっていうのは説明させていただいてますし、これからもしっていく予定ですので、そこはやっぱり地域の考え方がまとまってもらわんとなかなか実現しなひんとこで、うちがこうやってくださいなあつ

て言って押し売りするのもまたちょっと違うかなと長続きせえへんかなと思いますんで、そこはうまいこと啓発っていうか、そういう機運になるようには持って行かしていただきたいなとは思ってます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

地域という定義ですけどねこの農業の、農業のそれはどういった定義なんですかね。

○委員長（池田忠史君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

いろいろな事業事業によってまとまりは違うと思いますけれども、一番身近なところで言うと、やっぱり水利の関係があります。農地が集団となって一つの水利があると思うんですけども。水利組合とかそういうような単位が一番小さくて動きやすい単位かなと思います。あとはもう地域で取り組まなあかんとところもありますけども、一番動ける範囲でと考えると水利組合程度の範囲かなと。それ農地もまとまっていますし、皆さんが思っておられる、例えば水路補修せなあかんっていう、おんなじ状況にある方々がまとまってもらうのが一番まとまりやすいかなと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

すいません、ちょっともう一般質問に近づいていってますんで、すいませんが、ちょっとこの中の話に戻していただいてよろしいでしょうか。

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

獣害対策ですけど、8 番ですね。本町では 700 万円の予算が計上されていますが、捕獲

頭数とか被害額とか分かりますか。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

被害金額につきましてはちょっと今持ち合わせておりません。

捕獲頭数ですが、今年度のここまでの数字でいきますと、シカが 159 頭、イノシシが 24 頭で、アライグマが 7 頭となっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

そこで 4 番の農空間保全事業について伺います。148 ページですね。

多面的機能支払交付金を活用し、農地や農業用水路、農道などの維持管理を地域ぐるみで行う取り組みを支援すると認識していますね。そしてこの獣害対策で、一般質問でこれを使って緩衝地域に草刈りとかするっておっしゃってたんですけど、これ、それをつなげていただけるんですよ。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。農林商工課の井上です。

今おっしゃった緩衝帯の整備なんですけれども、7 年度の補正予算で上げさせていただいて、8 年度に繰り越して実施の予定となっておりますので、今回のこの 8 年度の説明資料には計上されておりましたが、そういった形で実施する予定でございます。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

林でございます。

125 ページなんですけれども、小事業名 1 番、通学路等交通安全整備事業ということで、

予算あるんですが、これが4月からも通学路が変わるっていうところもあると思うんですが、この増額される要因と、またどのような整備、またどのようなエリアをされていくのかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（池田忠史君）

杉本主幹。

○建設課主幹（杉本 崇君）

はい。建設課道路グループ、杉本です。

増額の要因なんですけども、これは以前までは、この事業では道路附属物の更新ということで、道路灯やカーブミラーや路面標示の工事等、例年上げさせていただいてお認めいただいていたんですけども、来年度はこれに加えて、新しくとよの西学園の開校に伴って、通学路交通安全プログラムのほうから、この対象のときわ台東 13 号線の歩道に関してちょっと整備をしていただきたいという要望がありましたので、工事を計上しております。

内容なんですけども、主に横断防止柵の設置、歩道に。あとは、舗装の表面がもう老朽化してますんで、横断防止柵の設置に伴いまして、舗装の全面打換えの内容となっております。延長のほうなんですけども、約 80 メーターほどで、場所は分かりやすく言いますとふれあい広場の横の歩道になります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

130 ページの説明書のほうの公営住宅なんですけども、これ風呂釜替えるってことですが、これ定期的なものですか。

過去何か壁塗ったり建具替えたりして、これはどういう感覚でほかにもし定期的なものであるならば、今後どのような計画なのかっていうことと、そろそろ耐用年数がきてるような気もしないではないんで、今後いつまで

あそこを持たせるのか、もしそこら辺も分かってるようでしたらお願いします。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

まず風呂釜につきましては、入居者が修繕する区分と家主である町が修繕する区分の中で言いますと、風呂釜自体の取替えは町の修繕区分になっておるんですけども、風呂釜の修理については入居者の負担区分になっております。今現在の風呂釜がもう数十年経過しておりますので、メーカーさんの部品の保管期間というのがおおむね大体7年ですので、今のところ辛うじてお使いにまだなられてるんですけども、それが壊れてしまったらもう修理もできないということですので、もうこの機会に壊れる前に取り替えてあげたほうがいいのかという判断で予算計上しているところです。

それと耐用年数につきましては、野間口住宅については昭和 51 年に竣工しております。公営住宅法によりますと、野間口住宅RC造の3階建てですので、耐用年数は70年ございますので、まだ耐用年数はあるということになっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これを見ると単純にですよ、1から3階建て、5部屋ずつ15、15部屋あるのかな。でも実際入ってる方が2件ですかこれだったら。私の昨年のメモによると去年1件だったかな。私のメモですよ。もしかしたらこの1年で1件増えたのかなと思うんですけども。

過去、壁塗ったりなんかしてるのを考えて、建物全体は利用なんだっけな、利用度なんか考えていくと、豊能町の空き家なんかを利用

してそこを借り上げてね、町営住宅っていうわけにいかないですかね。

今回それも併せて考えてこの結果なのかどうかお尋ねします。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

1戸棟、多分メモをされてるのは、恐らく吉川住宅。余野が1で吉川住宅が1で、野間口はもともと2ですね。はい。吉川の1がなくなりました。はい。

今御提案の空き家を利活用っていうことになるんですけども、豊能町の場合は、いろいろ話出てる中で持ち家率が98%ございます。その中で空き家があったとしても、今現在豊能町の町営住宅を管理部局である建設課のほうにですね、町営住宅に入居したいというお問い合わせがございませんので、例えば民間の住宅を借り上げて募集しても、恐らく、今現在がもうここ数年来、公営住宅の入居のお問い合わせがございませんので、そういった需要はないのかなというところで、担当課のほうとしてはそのように判断しているところでございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

例えが悪かったかな。毎年公営住宅には多分五、六十万かかっているかな、何とか維持やら何やら。そういうことを考えていくと、今入ってる方に、町が町の中の空き家を借り上げて、そこに移っていただいたほうがいいんじゃないですかという質問です。

全体のこの建物のね、なんていうかなあ、経費っていうか今後の、あれ塗り替えるだけでも何か相当な金額だった壁かな。そういうことを考えたときにね、そういうことは無

理ですかっていう、ついでの質問です。お考えになったことありますかという。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

野間口住宅につきましては、確かに平成20年か21年に外壁の塗替えと耐震補強工事を実施しております。平成20年のときの外壁の更新につきましても、あの当時で1,000万近くかかった記憶がございます。同レベルの工事を今この物価高騰の時代やると、ちょっと幾らかかるのかというのを試算したところではございませんけども、まだ耐用年数がございますので、他の民間の住宅を借り上げて、そこを町営住宅にするっていうところまで、庁内で考えたところはありません。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

林でございます。

156ページなんですけど、飼犬登録事業ということで、予算上がってる増額されてるんですけども。多分今物価高騰等で、値上がり、接種料の値上がりかなというふうに思うんですが、これはそれも含みというか、獣医師会のほうで値上がりしてほしいというようなそんな依頼があったんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

中井環境課長。

○環境課長（中井 哲君）

はい。環境課、中井です。

はい。こちらちょっと今回増額になっておりますのがですね、前年度今年度ですね、今年度に犬の登録システムを新規で入れたんですけども、そのシステムにですね、必ずその保守のメンテナンスが必ず付けなければならないという条件がございまして、その保守

いいのかな。

もしちょっと理解が私の理解が間違ってた
ら、またお願いします。

ここにそう書いてある。その方はそのため
に来るんでしょ。ちょっとお願いします。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

はい。その起業人の方につきましては、町
の職員と一緒にその活用方法とかそういうこ
とは考えていただくことになってます。その
仕組みもできたらというふうには思ってます。
ただその仕組みをつくっていく上で、調査等
必要になってきますんで、その分として、官
民連携の先導的な支援事業の 2,000 万の分を
使うと効率よく進めることができるのかなと
いうふうには考えてます。ただ採択されなか
ったらちょっとスケールが小さくなるかもし
れませんが、その起業人の方と一緒に利
活用や、そういったものは考えていけたらと
は思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ちょっと理解できてないものですから。昨
日ね総務のほうで起業人の話が出ました。町
にずっといるということですが、その方とこ
の方と二人じゃなくて、起業人は一人ですね。
この確認だけ。あたかも二人起業人の方が
来られるのかなって理解したやつ違うのかな
と思ったりしてますんで。どちらかな、二人。
二人だったら二人だったら、この方はそう
いうことをしてくださるということで、頭ん
中置きますので。公園の関係ね、仕組みづ
りの関係で。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

総合政策課のほうで上げてる起業人とはま
た別の目的で関わる人です。今回建設課のほ
うで上げてる分は、公園や道路橋梁について
なのでまた別の方に来ていただくことになり
ます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

一旦ここで休憩を取らせていただきます。

再開は 11 時 15 分とします。

（午前 11 時 04 分 休憩）

（午前 11 時 15 分 再開）

○委員長（池田忠史君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、都市建設部に関して質問があれ
ば。

はい、内田委員。

○委員（内田香織君）

はい。内田です。

134 ページの 3 番、支障木伐採業務委託事
業なんですけども、私の住んでる近隣で、も
うここ数年間のうちに 3、4 本木が倒れてい
まして、ときわ台は住宅地ができて 50 年ぐ
らいたってるのかな。そういうこともあって
木がもう老木の木が多いっていうのもあって、
倒れてるんだと思うんですけども。結局、今
倒れた木っていうのは私有地の木なんで、町
には関係ないんですけども、でも住民さんか
らしてみたら、もういつ倒れるか分からない
おっきな木がそばにあって、何とかしてほし
いという要望をすごく聞くんですね。

これ予算で昨年度より 100 万多いだけなん
ですけど、これで対応、さっきうちの話はあ
れなんですけれども、豊能町のこの未然に防
ぐための予算としては 100 万で足りてるん
でしょうか。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

建設課、吉澤です。

正直に言いますと、足りません。ここ近年の気候変動とかで植生も変わってきてます。皆さんもご存じのとおり、つる性の植物がたくさん生えてきて、それが成長して引っ張ってるってところがあって、それで倒れないで持ってる場合もありますし、何かの折に勢い余ってそれが倒れてくるというような状況もあります。

私有地ですので、空き地とかの適正管理で環境課と連携してですね、所有者の方に管理してくださいねというお話をさせていただいたりとかしてるんですが、なかなかそこに住んでおられない方とかの場合は、すぐには対応していただけないというところがあります。

ですので、一番危険なところ、うちの直営部隊が公園とか緑地とか見回りもしてますんで、その際に優先順位をつけて、その部分から先に処理をする。まず剪定だけで済むもんやったらそれで終わらせて、どうしようもなければ伐採までと。ただ伐採になりますと、今度は直営では無理ですから業者さんをお願いする。その一本だけのために、業者さんをお願いするっていうのも効率よくないので費用ばかりかかりますから、そういったところを数箇所かまとめたところで、危険性の高いものから順についていうふうな形で、今対応させていただいているというのが現状です。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

内田委員。

○委員（内田香織君）

はい、内田です。

ありがとうございます。木は自然の多い豊能町にとって、私も豊能町来て、惚れたのは景色もあるんです。とはいえ桜の木とかね、今すごい切られています。それ仕方ないことだと思うんです、住民さんから何言われてる

か分からないんですけど。切るのはもう私は仕方ないと思います。倒れるぐらいならもう先に切ったほうがいいと思うんです。ですけど切るだけじゃなくて、切った分植えてほしいなと思っているんですが、そういうのは、建設課じゃなくてまた違う課なんですか。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

建設課、吉澤です。

緑地・公園のそういうのは管理はうちのほうになります。確かにおっしゃるとおり、切った後、その後どうするの、植生どうするのっていうのがあります。植えて管理をしていくっていうのが一番いいんですが、なかなか管理まで手が回ってないっていうのが実情です。

今、地域の方々にそういう伐採後のところに植物を植えたいんだけどという話をいただいたりしたら、協定を結んでその管理もしてくださいねということでお願いしている場所もあります。そういった感じで地域の方々に御協力いただきながら、緑地のところの管理を今できているところもあります。ただ、ずっと続けていって高齢になられた方は、もうちょっと管理しんどいからもうやめさせて言われた後、その後の管理をどうするかっていうのが今うちの今課題になってまして、剪定、早い目にそれを木のようになってしまったところについては刈ってしまうのか、剪定で残していくのかっていうのは、その状況、それから植生を見ながら、今やってるところです。一概に全部を刈ってしまえばいいというふうにはしてません。せっかく皆さん協力してやっていただいているので、そのところを上手にやりながら、注目してると思いますか、注視してるっていうのが今の現状です。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

一般質問にならないように注意しますが、今の関連ですけど、これ近年ちょっと話題になっている熊の出没の件なんですけど、この森林整備とは、この獣害対策じゃなくてこれ保護しましょうっていう森林整備ですよ。書いてるんですけどね。森林環境の保全、そして獣害保護法に基づく生物の保護管理を目的とする。この熊対策はここにはもう関係ないんですよ。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

こちらの森林整備につきましては、熊対策とは直接は関係はないことにはなります。

ただ整備をすることによって結果的につながっていくというところはあるかと思うんですが、直接熊対策として実施しているという形のものではございません。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

さっきのちょっとこの違いがよく分からないんですけど。さっきの内田さんの民有地とか無理だって話と、今の 152 ページです。

ここの前の森林整備は、優先度の高い民有人口林ってなってますよね。これは町がお金を出して民有地を整備していく、間伐して読んでいいんですかね。ここの場合は何で民有地なのか。さっきの質問のどこだっけな 134 ページは民有地は駄目みたいなあれだったけど、ちょっとこの違いを教えてください。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

こちらの森林整備事業で上げさせていただ

いてる分ですが、こちらは森林環境譲与税ですね、国のほうから譲与していただく。それを活用して実施している森林整備というものでございます。間伐等、そういった整備でござい

○委員長（池田忠史君）

中谷農林商工課長、

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

ちょっと追加っていいですか、補足なんですけども。そもそも、今森林が全然所有者によって整備ができてない。それによって、防災上問題があるとか、そういうことがありますんで森林環境譲与税というのが創設されたということで。それを使って森林整備とか、木材の利用を進めなさいっていうところがありまして、豊能町の場合は、森林整備とあと、どこがどの方の山かというのが全然分からへんような、どこが境界かっていうのは分からないんですが、境界は確定はしないですけども、一応地番の参考図ということで、どこの場所は誰の所有物かということも明確にしとかんと、最後起きたときにすぐに対応できないというところで。そういう面から地番参考図と、あと民家に近いような防災上優先度が高いところから今、森林環境譲与税を使って整備を進めているというところで、ちょっと趣旨とかがまた違うというような形かなと思います。はい。

以上です。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

134 ページの支障木ね、これが民家の庭で生えている木かっていうなら分かるんで理解できるんです。だけど、例えば山道上がった途中で、倒れそうな木があるとかあった場合は、その森林っていう扱いになるんじゃないのかなと。だからそういう意味での対

象にはならないのかっていう質問なんだけど、よその家の庭の木を切るっていう話じゃなくてね。

お願いします。

○委員長（池田忠史君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

細かく言いますとやっぱり対象にはなってくると思います。やっぱそこは優先順位で、その木が倒れて人が当たるようなところっていうよりかはどっちかっていったら森林整備をしていって、大規模な土砂災害とかっていうのを無くそうっていうところから今優先的にやってるんで、あとはその優先順位の問題ですんで、ただ額的に年間 800 万、今増えましたけども森林環境譲与税が 800 万ぐらいしか入っていないっていうような状況で、豊能町の森林自体が 2,000 ヘクタールありますので、人が入らへんような山奥を整備するっていうようなことは全く考えておりませんで、はい。実際に林道とかで倒木してるようなところも今年整備さしてもらってますし、あとハイキング道、ハイキングコースも過去に整備していって、倒木を危険木を除去していったっていうようなところもあります。というところで、秋元委員がおっしゃられてるようなところ危険性があるようなところ、全体的を見て優先度の高いと判断されて、森林環境譲与税を使って、妥当やなっていうようなであればそこが対象になってくると思います。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

149 ページお願いします。ほ場整備です。

牧地区と高山地区のほ場整備なんですけど、これ牧地区においてはこれ減額になって、高山は増額になっています。

この理由をちょっとお聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

大利都市建設部理事。

○都市建設部理事（大利元樹君）

都市建設部、大利です。

委員御質問のですね、牧地区と高山地区の予算なんですけども、こちらあの府が実施しております総合整備事業の町負担分ということで 1 割を計上しておるわけなんですけども、来年度につきましては、牧地区については、農地、計画では 16.7 ヘクタールを整備をする計画でございますけれども、令和 7 年度までのところで、一定農地のいわゆる整地工については全て着手をしておるような状況でございます。これについては、昨年度よりは減額というふうになっておりますけども、昨年度の予算につきましてもですね、実際のところは国のほうからの交付がですね、町のほうで想定をしておった金額に満たないということで、実際の執行額については、これをちょっと下回ってるような状況でもございます。

それから高山地区につきましては、全体計画面積 8.8 ヘクタールのうちの、整備済みになっておりますのが、令和 7 年度末時点で 4.1 ヘクタールの見込み。現在 0.7 ヘクタールが現在も工事中ということでございまして、来年度はですね、残る面積のうち 1.8 ヘクタールの整備に要する費用として所要額を計上しておるものでございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

各地区を全部終わるのは大体いつ頃になるんでしょう。何年度ぐらいになるんですか。

○委員長（池田忠史君）

大利都市建設部理事。

○都市建設部理事（大利元樹君）

はい。都市建設部、大利です。

ほ場整備事業につきましては、まず工事を実施をいたしまして、工事によりましてですね、もともとの農地の形が変わってくるものですから、もともとの地番、面積を新たな地番、面積に変えるための換地処分という手続きがございます。この換地処分が終わるところまでがですね、事業期間ということになっておりますけども、牧地区につきましては、先ほど申し上げましたとおり、来年度に舗装工事、補完工事を実施をいたしまして、換地処分に係る測量ですとか、あと換地計画の作成、それから換地処分に当たっての権利者会議といいましてですね、関係地権者さんに換地計画の同意をいただくという手続きがございます。これらを令和9年度に実施をいたしまして事業完了というような見込みでございます。

高山地区につきましては、工事のほうがもう少しちょっとかかるというところで、計画上は再来年度まで工事、令和9年度まで工事を実施いたしまして、換地処分に係る手続きについては、令和10年度、これをもって完了したいというような計画でございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

内田委員。

○委員（内田香織君）

ちょっとさっきの支障木の話と森林の話でちょっとあれなんですけども。未然に防ぐほうで予算はついてるんですけども、実際倒れた後、去年かな倒れたときも、急遽夜中作業していただいたんですね、あれ町が作業してくれたと思うんですけども。そういった倒れた後の処理をする、臨時でするのはどこの予算を使ってやってるんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

あのときはですね、ときわ台1丁目、ときわ台駅の山側ですね、のところで倒木の通報がありまして、たまたま行ったのが、道路河川グループの職員が行きまして、そこは道路にかかっているということで、私有地から道路の方に倒木があるということで、道路のほうの管理者として行かせたところなんです。ですので、道路のほうの予算で、その木の処分を業者に発注して、させたというところなんです。

ですからその倒れた場所や位置によって変わってくるっていうのが、今の処理のやり方になってます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

それで結局予算はどっから出てるっていう。

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

すいません。道路維持費のほうから出しております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

当初予算説明資料の146ページの7番の有機農業転換事業。これの減額になっている要因について伺います。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。農林商工課の井上です。

この有機農業転換事業なんですけど、従来からの観光農業から有機農業に転換する場合に、補助というか支援をするというものなんですけど、これがもう1回限りでございまして、そ

の対象となる、見込んでおります面積が減少したというのが、この要因となっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

今非常に農業従事者の高齢化が非常に課題になってると思うんですね。これ非常に全国的な問題になってると思うんですけども、この145ページの1番の農業振興事業なんですよ、私の知り合いでも止々呂美で有機農業とかやってはる方いてて、豊能町でもやってみたいという関心を持ってる方もいてるんですけども、ここの農地貸借希望者間の調整って書いてますけども、今どのような状況なのか。例えば他市から豊能町で農業したいって言ってそのような方を受け入れる余地が今あるのかどうか、伺います。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

実際に他市から豊能町で農業をしたいという相談も受けておりまして、農業委員会等でまたその辺相談には乗らせていただいていることなんですけど、ただ実際に豊能町のほうで空いてるというか使っていただける農地というのがなかなか希望に沿わない、もう使いにくい場所であったりとか、そういった事例もあるんですけども。そういったところ調整をさせていただいて、それで貸したいという方と借りたいという方それが一致すれば、その辺はもう貸借というかその辺はまた進めさせていただくようなそういったフォローというのはさせていただいております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

特にその止々呂美は有機農業ですごく若い人が、池田とかもいろんな地域から来られてるんですね。本町は若い人を呼び込むまちづくりっていうのもこれから重要になってくる中で、この有機農業の事業というのは今オーガニックとか、すごく若い人に注目されてますので、この事業について、私自身も期待してますし、若い人を呼び込める可能性があると思いますので、引き続き取組をお願いしたいと思います。

○委員長（池田忠史君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

154ページお願いします。沿道にぎわい事業ですね、これ今年度300万円の予算が計上されていますが、何件程度なんでしょうか。

そして1件当たりどのくらいの補助が出るんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。農林商工課の井上です。

こちらは補助金要綱上、上限1件当たりの上限が300万円となっております、その1件分として、こちら計上させていただいております。ただ令和7年度今年度につきましても、当初は同じ300万円で要求させていただいてたんですが、この制度を利用したいという方がおられまして、途中で補正させていただいております、補正後の予算では529万9,000円と令和7年度につきまちはなっております。

令和7年度2件だったんですが、この令和8年度につきましては、まずはこの1件分ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、林委員。

○委員（林 和利君）

林です。

146 ページなんですけども、9 番目のところで公用車買替事業って 169 万 1,000 円、予算上がってるんですけども、例年、経年劣化があったこの公用車というのはどのような公用車になるのか、お伺いいたします。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。農林商工課の井上です。

こちら想定しております車なんですけど、今も使用してるんですけども、軽自動車で後ろどういうのかな、4 人乗りで後ろがトラックタイプになっているそういったちょっと特殊な車になっております。

といいますのが、農林商工課の場合、動物のシカやイノシシの死体を運んだりしますもので、なかなかほかの通常の乗用車タイプではなかなか対応できないというのがあります。そういった特殊、ちょっと特殊なんですけど、そういった車を見込んでおります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

166 ページお願いします。せっかく清水さん来られてますので、ちょっとお聞きします。

これの 630 万の内訳をお願いいたします。個別計画では改修計画、補修計画となっております。これ維持・管理となっております。

維持管理の内訳をお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

清水吉川支所長。

○吉川支所長（清水義和君）

吉川支所、清水です。

この 603 万円の内訳ということでよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、全てが庁舎管理というわけでは、ごめんなさい。保守管理とい

うわけではございませんで。

○委員長（池田忠史君）

すいません、ある程度はもう予算書に書いてあるんで、ここの保守管理の部分について、ちょっと詳細分かれば。

○吉川支所長（清水義和君）

はい。すいません、清水です。

まずは電気工作物の保安業務で 24 万円程度、それから自動扉の開閉業務で 8 万 8,000 円、それから消防設備で 9 万 9,000 円、電話設備保守で 13 万 2,000 円、冷暖房設備保守で 18 万 1,000 円という内訳になっております。

○委員長（池田忠史君）

はい、内田委員。

○委員（内田香織君）

150 ページお願いします。経営所得安定対策等推進事業で、高収益作物生産に対する助成事業の業務ということなんですけども、豊能町、ヤーコンだとかお米とかいろいろあるんですけど、これ何に対してとかってあるんでしょうか。何か生産、後は加工とか。なんかちょっと教えていただきたい。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

この対象となる作物なんですけど、今おっしゃったヤーコンであったりとか、あとすいません、地域振興作物というふうにされてましてヤーコンとかと、あと軟弱野菜ですね、小松菜とか春菊とか、あとトマト、大根、人参でそういったものがあります。

あと豊能町というわけではないんですけど、大阪府のほうで大阪エコ農産物として定められているものであったりとか、なにわの伝統野菜ということで定められているこちら高山の真菜とか高山ごぼうとかが入ってるんですけども、こういったものが対象の作物でござ

ざいます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

内田委員。

○委員（内田香織君）

そういったものを作って、例えばふるさと納税とかになるようにその助成金の使い方というのが具体的にはどういうことをされてるのかなと。ただ作ってるだけではないですよ。

○委員長（池田忠史君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

先ほどこれはやっぱりね手間がかかるんですほかの作物より。ただ大阪府とか豊能町で振興していこうっていうところで、そういったものを作られたら手間がかかるんでその分をちょっと上乗せするっていうような形です。

有機も同じ形で有機の野菜とかも、先ほどからの転換のやつですけれども、やっぱり通常の観光の普通の野菜作ってるよりかはるかに手間がかかりますんで、そういうところに助成していこうというような類の交付金になってます。はい。

なので、あとそれが直接ふるさと納税の返礼品っていうわけではないですけども、野菜、お米とかもエコ農産物とかっていうのがありますんで、そういうところは返礼品、志野の里の返礼品としても挙げさせていただいてるというところです。はい。

○委員長（池田忠史君）

内田委員。

○委員（内田香織君）

分かりました。じゃあ作る側としては、楽ちんな農作をしたほうが儲かるんだけど、手間のかかるものをやめてほしくないから助成してでも作ってねっていうことですね。はい。ありがとうございます。

○委員長（池田忠史君）

ちょっと私があんまりまたためて出したら怒られますんで、小出しします。

まずですね、135 ページ。また戻りますけれども。希望ヶ丘の多目的トイレなんですけど、今現在トイレありますよね、それを多目的トイレに替えるということだと思うんですけど、その場合、同じあの場所にあるトイレを潰してそこに設置するというようなイメージで私は思ってたんですけど、それで合ってるのかというところと、そのトイレ自体ですね、どんな規模のどんなトイレをこの 3,000 万ですよ。どんなトイレを設置する予定なのか、まずここを確認したい。

はい、吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

希望ヶ丘のトイレの改修ですけども、今既存のトイレを撤去して新設します。規模的なものは光風台 2 丁目中央公園にあります多目的トイレのちょっと小さい版です。女性用、男性用それぞれ 1 基ずつ別で御利用できるように、今は仕切りだけです。ちょっと使にくいというお声も聞いてますので、その部分を配慮して別々でっていうふうには考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

でですね、次 8 番のほうなんですけど。これ清掃業務委託されてますけど、これどれぐらいの頻度で清掃する分での委託になってるんすか。例えば、月 1 回とか週 1 回とか。

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

2 週間に 1 回ぐらい清掃とその施設の点検ですね、そういう形で考えています。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

これちょっと以前にもあったんですけど、その2週間の間にかなり汚れた形で使われたりとかで、その場合の維持管理はもう自治会でしてもらおうということによろしいですか。

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

建設課、吉澤です。

その維持管理につきましては、以前自治会の方とそこの部分は協力するよというお声も聞いておりますので、その維持管理のやり方については、設置後、自治会とお話させていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

次に145ページ、就農支援塾事業ですけれども。今年度もうす少しで終わりになると思うんですけども、終わった後、今卒塾生の行き先はもうある程度は決まってるんですかね。豊能町内で就農していただける人の人数とかですね、その辺どのような感じになっているのか。もしある程度決まっているのであればちょっとお伺いしたいです。

中谷農林商工課長、

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

2月の講義のときに、今後どうしますかっていうようなアンケートをとってまして、今集計中なんですけど、もう既に出していただいている方おられまして、その方の意向としては、有機のほうもちょっと研修やりたいという方と、あと水稻ですね、米づくりのほうも興味あって、そっち側のほうで何か研修ないかっていうようなことを聞いてます。

一部、一人アンケートが出てないですけども、農地のほう借りたい、4月入ったらすぐに借りたいていうことで相談いただいている方もいてというような、今の現状としてはそういうところですよ。はい。

○委員長（池田忠史君）

基本これは豊能町でお金を出して、また豊能町の農地も買える権利ももらえるっていうところでの事業となっているはずなので、ここの部分やはり豊能町で就農していただくように、もう全員ができれば就農していただくような形で事業を進めていっていただきたいと思いますんで、今の話はまず今年度ですね、次年度も同じようにこの予算とっている以上、それを前提として事業を進めていっていただきたいと思いますが、その辺はどのように考えておられますか。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

一般質問とかでも今までどれぐらいが就農してるかということで、約半数ぐらい、70のうちの今おおよその数しか言ってませんが70人の卒塾生に対して35人ぐらいの就農者がいるというところです。

もちろん入講時には、皆さんそういうような形で意気込んでおられるいうたらおかしいんですけども、そういうような意気込みで受講されているんですけども、やはり農業を始めるには、機械とかそういう初期投資もかかってきます。場所についても、やはりいい場所は地元の方がされるということで、そういうところもあってなかなかマッチングできない。また農業一本で生計を立てていくっていう状況になかなか一足飛びにはいかない。もしそういうような農業収入が生活していけるぐらいいけるのであれば、わざわざよそから連れてこんでも豊能町にいての方が就農したらいいんですけども、それができてないっていうことはやっぱりよそから来てもなかなか、それ一本で農業一本で食べていけないっていうような現実がありますんで、やっぱり最初来られてる理想と、実際にそれで食べていけるかっていうところをしっかりと借りる段階で考えられて、二の足を踏んでるっていうところ

ろで。もちろんこちらとしては、皆さんが就農に至るように支援はしておりますけども、そこはなかなか地元の方々も若い方々も就農なかなかできひんっていうところと、同じような悩みが抱えてるのかなというようなところがあります。

またほんで、遠方ですとその機械をどこに置くかとか、トイレとかそういうような問題、休憩する場所っていうところも今ちょっと問題になってるんで、そこをどうするかというところ、今課題として挙がっているような現状があります。

なので思いとしては、全ての方に卒業生が全ての卒業生が豊能町内で就農していただきたいけども、なかなか現実を見ると、全ての方が就農には至らないそれぞれの理由があるっていうところで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

でですね、もう一つ最後に同じところですけども。これ先にもう募集されていますよね。以前にもちょっと申し上げたかもしれないですけど、近隣でも同じような事業をだんだん進められていて募集人員も減ってるというようなことも聞いてますけれども、現在、募集の人数に対して何人募集があるのか。

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

当初の募集が 10 名程度ということで募集しております、現在のところ 8 名申込みいただいております。締切りが明日までですんで確定ではございませんが、今そういった状況でございます。

○委員長（池田忠史君）

これはもうあんまり言ってもあれなんですけど、もうだんだんいろんなところですよようになってきてますんで、ただ募集するだけ

じゃなくて先ほどの有機農業の話もありましたけれども、何かまたほかのと違うようなものも進めていく中で募集をしていかないと、もう人員の確保も難しいと思いますんで、その辺は今後の予算でまた検討していただければと思いますのでよろしくお願いします。

ほかございますか。

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

池田委員長のちょっと関連なんですけど、今これ年会費というか月謝というか、お幾らもらってるんですか。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課、井上です。

年間で 6 万円いただいております。月に直すと 5,000 円ということになります。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

隣の茨木市も一昨年ぐらいからね就農支援塾やってると思うんですけど、向こうの茨木市とか箕面はどうか分からない、箕面もしますよね。この月謝というかそういう年会費とかは向こう分かります。それによって違うのか。それ人数は大体前も聞きましたけど、12 人ぐらいがちょうどいいとおっしゃってましたよね。

この月謝というかこの会費ですよ。これ続けてもらおうと思ったら、高いのか安いのかと思うんですよ。こんだけ払ったんだから絶対農業するぞという、みんな挫折していきますけどね。

ちょっとその辺はどうなんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

茨木でいいますと、春夏コースとか秋冬コースとかちょっとそういった年間通してっていう感じじゃなくて、ちょっと期間がもう少し短いのかとは思いますが、1 課程コースで 1 万 5,000 円という金額になっております。

ただ、金額の設定に当たりましてはうちのほうが先行して始めてまして、今回ちょっとまた金額設定するに当たりまして、これと比較してとかいうところまではちょっとしていない状況ではあります。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

金額ね、安かったら誰でも行けて、行けますやん。この人間の心理としたら学校でも習い事でも高かったら、もうちゃんとしたクオリティの高いものを習得できるというね。豊能町は先生もねえ、遠くから優秀な先生が来られてます。

何が言いたいかといったら、新規就農塾生を確保したければ、もうちょっと私値段をね、上げてもいいのかなと思うんですよ、そんだけ優秀な先生が来られてるんですから。そしてたらこんだけお金使ったら、もう絶対にこの豊能町で農業せなあかんという心理。その辺はどうなんでしょうかね。

昔、もっと 15 年ほど前ですけど、私の知り合いが三重県のほうでこの就農支援塾とかないときですよ、三重のほうで年間 40 万をかけて農業の資格を取りに行かれてました。その人はちゃんと農業もされてます。40 万もかかったんだからみたいなね。

またその辺はまたちょっと考えていただいたらいいと思う。

中谷課長どうぞ。

○委員長（池田忠史君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

確かに 40 万とか民間でもございます。そこら辺の設定って結構難しい、受講生の心理的なところあって、やっぱり 40 万出しても行くよっていうところもありますし、逆に多分そうなると人数がぐっと減ってくると思います。ただ、そういう高額出したほうが多分、就農に至る方も真剣なんで、就農に至る方も多くなると思います。これあくまでも私の感覚の中で。

結局安く設定してしまったら、ぎょうさん来るけども脱落者も多い。最後、卒塾したけども、借りひんっていうようなことが多い。そこら辺をどれぐらいのあんばいがいいかなっていうところ、なかなか毎年毎年参加費っていうのは、変化さすっていうのはなかなか難しいかなっていうか、ところがあります。一番最初始めたときは年間 1 万、月 1 万、月 1 万でそんなときは人員も募集してきた人数も今よりかは少なかったような、当初 7、8 人やったと思うんですけども。それが安して、一気に 20 人ぐらい来た時期もありました。今よそがやったからちょっとまた下がってきて、一番最初やったぐらいの数まで来てるっていうところですよ。

これなかなかちょっと難しいんで、ただ先ほども言いましたけどもあんまり毎年毎年受講料を上げたり下げたりっていうのがなかなかできひんので、今ずっと現状維持で、今もちょうどいいぐらいっていうかもうちょっと来てほしいなとは思いますが、いいぐらいのも保てるんで、ちょっと今急激に 20 万も 30 万もっていうところまでは考えてないというところですよ。

よろしくをお願いします。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

164 ページの会計管理事業なんですけども、

この 1,600 万かな 43 万のうちのほぼ手数料ですよねこれ、はい。

手数料ちょっと 120 万アップしたっていうのは、どういう計算に基づいてるのかと。それで手数料って銀行なんのかな。

ちょっとその辺り併せてお願いします。

○委員長（池田忠史君）

石井会計管理者。

○会計管理者（石井慎子君）

はい。出納室、石井です。

はい。手数料のアップですが、銀行振込の手数料、その辺りが令和 7 年度より令和 8 年度の見込み多くなっております。

あと、振込できなかったものの組戻しとか、あと変更というエラー分などがありまして、そちらもちょっと少し令和 7 年度よりは件数を多めに見ております。組戻しなどは、変更手数料ですね 100 件など年間でエラーが出ますので、そういったものと、あと窓口での取扱手数料などが入っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これ、例えば介護保険が 1 円、2 円戻ってくるとかっていうとき何かあったかな。この金額で町は銀行使うんだなと思った記憶があるんだけど、そういう場合もこの手数料が入ってくんですか。

違ってたらまたお願いします。

○委員長（池田忠史君）

石井会計管理者。

○会計管理者（石井慎子君）

出納室、石井です。

1 円、2 円とかそういった少額の還付なども 1 件当たりの手数料 110 円お支払いしております。

○委員長（池田忠史君）

ほかございませんか。

林委員。

○委員（林 和利君）

はい。林です。

157 ページなんですけれども、1 番で死獣衛生害虫事業ということで予算減ってるんですけども、なぜ予算減ったのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（池田忠史君）

中井環境課長。

○環境課長（中井 哲君）

はい。環境課、中井です。

ちょっと若干予算のほうが入ってるんですけども、こちらはですね死犬等ですね死獣の処理業務委託料の減ということになるんですけども、予算算定する際にですね、今年度、令和 7 年度の前半部分の状況を勘案してちょっと計上したんですけども、ちょっと前半にですね余りにもちょっと例年に比べて死獣の件数が少なかったというようなことがございまして、その影響でちょっと若干下がってるんですけども、ちょっともしかしたらちょっと来年度ですね、例年どおりの量が出てきますとちょっと若干予算が不足するおそれがあるってちょっと困ったなというふうに実は思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

これ、1 頭当たり幾らとか何か決まってるんですか。

○委員長（池田忠史君）

中井環境課長。

○環境課長（中井 哲君）

はい。処理のほうですねこちらのほう委託をしておりますて、1 頭当たり引き取っていただくのに 5,380 円かかっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

ほか。

はい、内田委員。

○委員（内田香織君）

すいません、今の1体当たりお金、町負担なんですよ。これ私も自分の犬が死んだときに町にお願いしたんですけど、無料だったんですね。これは出した

（発言する者あり）

○委員（内田香織君）

お金を出した覚えがないんですけど。愛犬が死んで持ってったときにお金は取ってるんですか。

○委員長（池田忠史君）

中井環境課長。

○環境課長（中井 哲君）

ペットですねペットが亡くなった場合ですね、その場合町のほうから御自宅のほうにお伺いして、引取りをさせていただく場合は手数料が4,400円です。環境課の窓口にお持ちいただきましたら3,300円ということで、若干差はあるんですけども、それは各ペットの所有者の方からちょうだいしております。

○委員長（池田忠史君）

内田委員。

○委員（内田香織君）

悲しみにくれて、お金を払ったこと忘れておりました。

すいません。

○委員長（池田忠史君）

ほか、よろしいですか。

ほかございませんか。

ではもうないようですので、ちょうどタイミングもあれですので、入替ですけど、休憩。はい、もう入替のタイミングですけど休憩にさしていただいて、午後はこども未来部からということで始めさせていただきたいと思います。

次、再開は13時といたします。

（午後0時11分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○委員長（池田忠史君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、予算説明資料の167ページから207ページまでのこども未来部が所管する事業について御説明願います。順次説明をお願いいたします。

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、第18号議案のうち教育委員会こども未来部に係る予算につきまして御説明を申し上げます。着座にて説明させていただきます。

それでは予算書の125ページ、当初予算説明資料169ページをお開きください。大事業、学校園管理事業の小事業、学校園管理事業でございますが、令和8年4月に義務教育学校が開校されることにより、町内に4施設ありました給食施設がとよの西学園に集約化されたこと、また東能勢中学校で提供しておりましたデリバリー給食が廃止となることから約3,000万円の減。また廃校となる学校の維持管理費やシートスとのプール事業の委託料などで約2,000万円の増となり、合計で約1,000万円の減となっております。また、令和8年度から、総合政策課で所管をしておりましたottaにつきまして、子ども、高齢など町全体で事業を進める必要があるということから、教育委員会教育総務課で所管することになり、ルーターの保守管理料といたしまして30万3,000円の予算を計上しているところでございます。

次に4. 高校生通学費補助事業でございますが、この事業は令和6年度から高校等に通学する生徒に対し、保護者の負担軽減を目的に補助事業を行っておりますが、交通費の値上がりなどもあり、更なる保護者の負担軽減

を図るため、現在の負担上限額をバス利用者で3万円のところを4万円に、電車利用者の方で2万円のところ2万2,000円というふうに変更するものでございます。予算額のほうには変動はございません。

次に予算書の127ページ、当初予算説明資料172ページをお開きください。大事業名、小中一貫校施設整備事業の構成小事業名1、小中一貫校施設整備事業でございますが、令和8年度に現在の東能勢中学校校舎を改修し、とよの東学園を開校いたしますが、令和11年度に東能勢小学校校舎に移転開校するため、その改修工事に係る基本設計予算を計上するものでございます。

次に予算書129ページ、当初予算説明資料は174ページをお開きください。大事業名、義務教育学校管理事業でございますが、義務教育学校の開校に伴い、新たに項を新設したため、従前、今年度まで、小中学校管理費という事業で計上していたものがこの事業名に変更となったことにより、令和7年度の事業費が空白となっているものでございます。

2番の義務教育学校複合機整備事業でございますが、各校に設置している複合機の保守が終了することから、部品、消耗品がなく修理ができなくなるため、新たに複合機を東学園に1台、西学園に2台を整備するための予算を計上しているものでございます。なお本予算につきましては、債務負担行為を設定するもので、予算書の18ページ、第2表、債務負担行為に記載のとおり、期間、限度額を設定しております。

次に、3. 義務教育学校猛暑対策事業でございますが、昨今の異常気象による猛暑対策といたしまして、ウォータークーラー、冷凍庫を整備するための費用を計上してございます。内訳としましては、ウォータークーラー3台。そのウォータークーラーの設置工事費、冷凍庫、これは東西、東に2台、西に4台、

合計で128万7,000円を計上しているものでございます。

次に、義務教育学校給食費支援事業でございますが、物価高騰している中、子育て支援施策の一環として給食費を全額補助するものでございます。なお令和7年度は、小学校給食と中学校給食の提供方法が異なっていたことから、事業を分けておりましたが、令和8年度からは、とよの西学園で調理した給食をとよの東学園に搬送することから、事業名を統一したものでございます。前期課程の給食費補助、小学校給食費ですねの補助につきましては3,026万8,000円、後期課程中学校給食につきましては1,820万8,000円、合計で4,847万6,000円となります。

学校給食費の抜本的な負担軽減施策、いわゆる給食費の無償化により、小学校給食は基準額、国が示しております基準額で月額5,200円が国・府からの財源として充当されますが、小学校給食の栄養価率、充足率を満たすために、この5,200円で足らずの部分につきましては、町が単費で338万4,000円、予算措置をするものでございます。

次に、予算書の129ページから130ページ、当初予算説明資料は175ページから176ページをお開きください。それぞれがですね大事業名として、とよの東学園運営事業、とよの西学園運営事業としてございますが、今年度まではそれぞれの学校ごとに運営事業という形で予算措置のほうをしておりましたが、8年4月から統合をするということで、それぞれの学校別に運営事業を立てさせていただきまして、必要な経費を計上させていただいているものでございます。

教育総務課は以上です。

○委員長（池田忠史君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課、大石です。

それでは私のほうからは、義務教育課の所管事業のうち主なものを御説明させていただきます。着座にて御説明させていただきます。

予算書 131 ページ、当初予算説明資料 182 ページ、183 ページを御覧ください。当初予算説明資料、大事業、学校教育充実事業につきましては、小事業名の四つ目、教育DX推進事業につきましては、1人1台配付した端末による主体的に学べる学習環境を実現するため、オンライン配信ソフトを利用した事業やデータでの提出物の集約などの事業支援システムとなります。また、令和3年度より実施の豊能町独自の学力・体力・生活調査「とよのチャレンジ」につきましては、義務教育9年間の切れ目ない教育実現に向けて実施してきましたが、全国学力・学習状況調査や大阪府中学生チャレンジテスト等、国や大阪府が実施している学力調査等においても、経年変化や各種分析が可能となったため、とよのチャレンジは体力調査のみとし、新たにタブレットドリルを導入して、個別最適な学びを実現し、児童生徒の学力向上を目指していきます。主な支出としましては、児童生徒のタブレットのライセンス使用料の業務委託料となります。

予算書 132 ページ、当初予算説明資料 184 ページを御覧ください。当初予算説明資料、大事業名、人権・地域教育充実事業のうち、小事業名の1つ目、教育コミュニティづくり推進事業につきましては、学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校との懸け橋としての役割を担うことで、地域住民の参画による学校支援活動を充実させていきます。また、地域協働本部を各義務教育学校区に設置し、保護者や地域住民が所園、学校の教育活動等を支援する具体的な活動をしていきます。地域学校協働活動推進員が中心となり、保護者や地域の方々の協力を得て、登下校の見守りや学校支援等の活動を行い、活動を通

じて所園、学校及び保護者、地域のつながりをつくっていきます。主な支出としましては、推進員等の報償金となります。

私からの説明は以上となります。

○委員長（池田忠史君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

私からは、こども育成課の関連部分について、昨年度と大きく変更がありました項目について御説明いたします。着座にて失礼します。

当初予算説明資料 188 ページ、予算書 93 ページを御覧ください。小事業名、留守家庭児童育成室運営補助事業につきましては、育成室の運営補助業務を委託するものです。令和7年度当初予算と比較して110万6,000円の増となっておりますが、令和7年度予算につきましては、昨年9月の議会で補正をしており、補正後の256万3,000円とほぼ同額を見込んでいるものです。

小事業名、留守家庭児童育成室整備事業につきましては、令和8年度に再編し、新たに開設する育成室に必要な施設整備に要する費用を計上したものでございます。ホットカーペット等の購入を予定しております。

当初予算説明資料 191 ページ、予算書 127 ページを御覧ください。大事業名、子ども・子育て支援事業、小事業名、子ども・子育て支援事業の増額分の理由につきましては、主に町外の保育、教育施設を利用する子どもについて、施設に支払う給付金の増によるものです。令和7年度当初予算と比較して1,389万3,000円の増となっておりますが、令和7年度予算につきましては、令和7年12月議会で補正を増額しており、補正後の3,660万3,000円と比較すると367万3,000円の増となっております。増額の要因としては、令和7年度と比較して6人の増を

見込んでいます。

小事業名、言語翻訳機購入事業につきましては、外国にルーツを持つ子どもや保護者等と円滑なコミュニケーションを図るため、多言語翻訳機1台を導入するものです。

当初予算説明資料193ページ、予算書134ページを御覧ください。大事業名、ふたば園運営事業、小事業名、保育士・幼稚園教諭派遣事業につきましては、令和8年度当初から、正職員及び会計年度任用職員による保育士の配置に不足が見込まれることから、保育士派遣業務に係る業務委託料1名分を予算計上したものです。なお、昨年度、令和7年度は2名分のところ、令和8年度は1名分として減額となっております。

こども育成課分については以上です。

○委員長（池田忠史君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課の大森と申します。よろしく願いいたします。

私のほうからは生涯学習課関連部分について御説明いたします。着座にて失礼いたします。

当初予算説明資料では194ページの学校教育充実事業から207ページの生涯スポーツ推進事業まで、予算書では126ページの事務局費の学校教育充実事業及び136ページの社会教育総務費から143ページのスポーツ振興費までとなっております。

それでは、主な臨時事業や変更のある事業について御説明いたします。

まず予算説明資料196ページ、予算書136ページを御覧ください。青少年健全育成事業ですが、中学生以下を対象としました夏休み期間のシートプール無料利用券について、これまで希望者のみ上限3回としていたものを学校園において全員配付とし、上限も5回に拡大して実施するため増額となっております。

す。なお、事業費としては13万5,000円の増となっておりますが、当該無料券に係る経費としましては25万円の増となっております。

続いて、予算説明資料199ページ、予算書138ページの図書館運営事業を御覧ください。小事業の5つ目、図書館システム更新事業ですが、現在使用している図書館システムの契約が令和9年1月末で満了となるため、更新するものです。なお、契約に合わせて令和8年度から13年度まで債務負担行為を設定しており、予算書18ページにも記載しております。

次に、予算説明資料201ページ、予算書143ページのユーベルホール管理事業を御覧ください。小事業の2つ目、ユーベルホール案内標識撤去事業ですが、国道173号一の鳥居駅付近にありますユーベルホールの案内標識が、新たに舎羅林山交差点が設置されたことにより、誤った誘導になるおそれがあることから撤去工事を実施するものです。

最後に予算説明資料206ページ、予算書145ページのシートス管理事業を御覧ください。小事業の2つ目、シートス改修事業ですが、シート内にありますテニスコートの人工芝が摩耗や損傷により破れたりめくれたりしている部分が多数あり、応急処置での対応が困難となってきたことから、全面的に張替工事を行うものです。

説明は以上です。御審査賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

これより質疑を行います。

内田委員。

○委員（内田香織君）

後ろからになるんですけど、201ページ、ユーベルホール案内標識撤去事業。これは撤去して、また付け替えるという形ですか。看板がなくなるってということじゃなくて場所が

変わる、じゃなくて完全に看板がなくなるんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課の大森です。

この標識につきましては、今回撤去するのみという形で考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、内田委員。

○委員（内田香織君）

では、もうユーベルホール案内する看板がないのはいいんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課、大森です。

今現在付いているところ自体がかなり交差点から離れてるところになってきてしまってるんですけども、なかなかその他の場所については、現在の交差点の場所から一の鳥居の交差点と舎羅林山の交差点の間に案内標識をつくるスペースというものがいない状態になっておりますので、なかなかその新たに設置することがちょっと難しいというところから撤去のみというふうな形で考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

例えばですけど、撤去じゃなくて案内の標識に2つ目の信号を右折とかっていう表記で継続することも可能かと思うんですけど、その検討はされてないんですか。

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

委員長御指摘のとおり、今の現状のものにシールなどというふうなところも考えたんですけども、なかなかその2つ目の交差点を

右にというところが、今の現状の看板だとスペース的にそういった2つ目の交差点を曲がれというふうなことが、記載がなかなか難しいというふうな判断で今回は撤去のみというふうな形で考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

今のお話ですが、これは町のほうが御自分たちの考えでちょっと取りましょと、じゃなくてどっかから取れと言われたのか、まずそこから。それとその大きさが決まってるのかどうかお尋ねします。

○委員長（池田忠史君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課、大森です。

どこからか指摘があってというふうなことではないんですけども。特段こちらにも苦情というところはあんまりこちらには届いていないんですけども、やはり誤表示になるというふうなところの判断から、今回撤去するというふうに考えたものです。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

誤解の受けやすい案内じゃないかってことはよう分かりました、そこで。ただあれを取ってしまうっていうのはね、やっぱり豊能町の施設あるんだってことはやっぱり私は置いといたほうがいいと思ってますので、看板ちょっとでも10センチでも長くしてとか、そういう方法は無理ですか。

○委員長（池田忠史君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

現状の看板というものが吊り下げ式のものになっておりまして、ただ今の基準でいくとその吊り下げ式のものっていうもの自体をなくしていく、認めていかないというふうなことを土木事務所のほうから聞いておりまして、そうなりますと、今の現状の支柱では細すぎて支柱からやり替えないと、そういったものの看板には取り替えられないというふうなところから、なかなか新たに全てを作り直すのかどうかというふうなところの判断で、今回はもう撤去のみというふうな形で判断させていただきました。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

林です。

ユーベルホールの看板、もうやっぱり豊能町にあそこから一の鳥居から右に、池田の方面から来たときに右に曲がっていくという案内自体が豊能町という部分、こちら豊能町入りますよっていうのもないし、あのおっきな看板その矢印だけもう亀岡か何かになってると思うんですよ。なんで、豊能町のPRをするためにも、逆に僕はユーベルホールよりも豊能町こっちみたいのが一緒にあったほうがありがたいと思ってたんですけども、その辺も考慮しながら考えていただきたいと思います。

○委員長（池田忠史君）

これ今看板確認してるんですけど、右上に空白があるんですけどそこに付けることでできないんですかね。

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課、大森です。

できることなら残そうというふうなところは考えさせていただいたんですけど、なか

かその2つ目というところの表現が難しいかなというふうな感じでどうしても考え、そういう結論にちょっと至ったので、今回は撤去というふうな感じで考えております。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

僕はてっきりなんか言われたのかと。邪魔だから舎羅林山の交差点をつくって警察のほうからこれは邪魔だからって言われたのかなあと思ってたんですけど、自らの判断で200万近くかけて撤去だけするっていうことになるんですか。

いやっていう説明、答弁を受けてるんですけど、いやそれだったら今公共施設再編でユーベルどうするかっていう議論真っ最中ですよ。もしかしたら後、どっちかというところユーベルは使わずに、新しく造ったところにホールみたいなをつくっていったら、ユーベルの残る期間ってもうそれほど長くないですよ。そしたら今課長補佐が言われたように、本当に禁止になったらもう取ればいいしそれまで置いといたらどうなんですか。

○委員長（池田忠史君）

例えばですけど、手前にね川西中央霊園の看板があるんですよ。そこは次の信号を右折って書いてあるんですよ。多分そこも次の信号を右折じゃないから、何らかの形で表示を変えないと。かなり大きい看板なんで、それも多分変えられると思うんでそれ参考にして豊能町もちょっとだけなんかに2つ目の信号とかがあってちょっと付けるとかで、修正でちょっといけないかなと思ったりはちょっとしましたが、どうなんですかね。

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

現状は吊り下げの看板自体をなくしていく方向だというふうなことで、宝塚土木の方か

ら言われておりますので、それをそういう修正のほうができるのかどうかというところも含めて、もう一度池田土木のほうにも確認をとって、すいません、宝塚土木のほうにも確認をとって進めてみたいと考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

私多田から帰ってくるときユーベルの看板を目指して右折するから、あれなくなったら畦野まで行ってしまいますよ、本当に。これは何、これ宝塚土木の管轄なんですか、兵庫県。この案内標識何でもそういう各土木、各地域の土木が担当なんですか、国道やから。

これ豊能町、どこかに豊能町という表示は付けてもらえないんですか。

○委員長（池田忠史君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課、大森です。

宝塚土木のほうに確認をとってというふうなところもありますので、連絡取ってそういうことが可能なのであれば、そういったことも含めて、お願いしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

でもあれですよ、道路の標識というか看板については教育委員会じゃなくて建設の話にもなりますんで、もうちょっとこれは一旦ここで終わりにして、その件に関してはちょっと一旦終わりにさせてもらいたいと思います。はい。

ですんで、ユーベルの看板については質問していただけますが、その豊能町の看板とかっていう話はちょっと置いといていただいて、はい。

ほかありますでしょうか。

林委員。

○委員（林 和利君）

はい。林です。

169 ページなんですけれども、小事業名 5 番のところの草刈機購入事業ということで、50 万上がってるんですけども、これはどの学校に配置するのか。また台数は何台御用意されるのかお聞きます。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

今回草刈機の購入事業として 50 万円を計上させていただいておりますが、この 50 万円につきましては、統合後の廃校となった学校、こちらにつきましても当然管理が必要になってまいります。こちらのほうは教育委員会のほうで管理をしていくわけですが、管理に必要な草刈機、機器をちょっと購入するということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

何台ですか。

○教育総務課長（池田拓也君）

この 50 万円なんですけれども、何ですかね、自動でこう乗って乗用の草刈機っていうのがあるんですけども、当然新車ではちょっとこういうものは買えないので、中古車でこういうものがもしこれぐらいの価格であればですね、夏場とか暑いときに作業するってのは当然危険伴いますので、できればそういう形でのものを使ってやっていきたいなというふうには考えておりますが、その値段でちょっと合うものがあるかどうかというのが分かりませんので、ない場合につきましては、ほかの手押し式の四輪で動くタイプとかっていうのを 1 台、2 台買っていいのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

はい。草刈機、廃校になった学校を順繰り回っていくわけですね、草刈機持って、車に積んで。そういうふうな状況、そのまま3台用意したら3台、1台ずつはもう置いとくとかじゃなくて、そういうことはしないで、1台か、若しくは2台今おっしゃってましたけども、それを持ち回りというか順繰り使うというようなことで、そういうふうに理解してよろしいですか。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

今施設の維持管理のほうさせていただいておりますのは、教育総務課の営繕の職員にそういう対応をお願いしているところでございますので、各施設につきまして、同時に入るとことは当然、今もそれぞれ予定を立てて入らせていただいておりますので、廃校後の各校状況を見ながら、一番近隣に迷惑がどうしても草木が繁茂してっていうような苦情もございますので、そうならないような形で対応はしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

まず最近当たり前のように中古っていうことが出てきてるんですけど。まずはハニタスが中古でしたよね。スクールバスが中古でしたよね。これ中古買うっていうことはもう構わないんですか。今までは何か行政は、もう中古でもいいのかなと思ってたんですけど、何かあったときのために新車、新車、新品っていう認識ではいたんですけど。

そこら辺は、中古で買うっていうことは全

然問題なくなったんですか。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

行政のほうで物を買うときっていうのは、今議長おっしゃられてるように新しいものっていうのが一番求めます。ただどうしても予算的な問題っていうのも当然考えながらというところでございますので、中古であってもですね、十分にこちらの目的を達成できるというようなものであればですね、やはり費用面から中古っていうのも排除するものではないというふうに考えてございます。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

全然僕はそれでいいと思ってるんで、ただ公平性とかいろいろ入札かけたらどうしても新品でなんかはパソコン買ったときでも割高だなと思いつつながら、行政だから仕方ないのかなという感じはしてたんですけど。いやもう財政難なんだからその方向に吹っ切ってくれたらそれでいいかなと思ってるんで、ただ中古の場合、それを見る目っていうところも重大になってくるんで、やはりそれはそれなりに養っていかないといけないかなと思うんで、そこら辺は町全体として、その見極める目ですよね判断する力っていうものはつけていただけたらと思います。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

169 ページの下にありますPCBのことなんですけども、これは今ってのは順番待ちで今になったという理解でいいですか。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

今回予算計上させていただいております低濃度のPCBということで、以前は以前保育所のほうに置いていた高濃度につきましては、令和2年に処分のほうさせていただいてるところです。その当時は当然この順番待ちというようなことがございましたが、今現在はですね、順番を待って割り当てが来たというものではないんですが、保管する年限というのが決まっておりますので、この年限を超過しないためにももう来年度、この分を処分するというので予算計上をさせていただいております。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

だからもうこれが最後っていう理解でいいですか。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

教育関係の施設の分につきましてはこれが最後という認識で間違いございません。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

191 ページの翻訳機、これはどこに置くんですか。

○委員長（池田忠史君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

来年度に関しては、ひかり幼稚園を予定しております。ただ3か所で1台でございますので、今後対象となる方が来られた場合、いらっしゃった場合には、基本的には共用でいけたらというふうには考えております。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

今現在っていうか来年度はそういう方がいらっしゃるかどうかわかってるんですか。外国人のルーツを持つ方。

○委員長（池田忠史君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

はい。予定しております。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

193 ページの2の保育士と幼稚園教諭の派遣なんですけども、今回の予算ちょっと大分減ってんですけど、何人予定され、ごめん、私聞いてなかったごめん。申し訳ない。もし言ったらごめんなさい。

○委員長（池田忠史君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

ふたば園運営事業の中の保育士・幼稚園教諭派遣事業に関しましては、今年度1名。失礼しました。令和8年度1名でございます。

ちなみに令和7年度は2名でございましたので1名の減でございます。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この先ね、豊能町としてはふたばに関してですよ、ふたばに関しては、こういうふうな形で派遣の形を考えていこうとしてるのか、新たに人材を雇っていこうとしてるのか、どっちの方向へ行こうとしてるのか、お聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

今回予算要求しております派遣保育士に関しましては、あくまでも町職員で配置ができない場合の代替措置ということでございますので、基本的には正職員、あるいは会計年度年度任用職員で配置を考えております。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

関連しますけど、こども園で認定こども園は保育士と幼稚園教諭の二つの資格を持った人でないと駄目なんですか。保育士だけとか、幼稚園教諭だけでしたよね今まで。でもこども園になったら両方の資格が要るということですか。

○委員長（池田忠史君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

こども育成課の高田です。

厳密に申しますと、こども園でも幼稚園部、それから保育所部でクラスを分けている場合には、それぞれの幼稚園教諭、あるいはこの保育士の資格でできる可能性はありますが、豊能町に関しましては、両方の免許を持っているもののみを採用しております。一部、会計年度任用職員で一方だけという方もいらっしゃいますけれども、それはその適切な配置をしているということでございます。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

今秋元委員もおっしゃったんですけど、一般質問でも言ってるんですけど、この給与水準ですね、保育士、幼稚園のね教諭の。これ豊能町低いんですよ。だから、豊能町には保育士、幼稚園教諭の免許資格保持者はおります。しかし、給与が低いから他市に逃げてしまう、流出している現実があるんです。現

に、5日ぐらい前も家に来はった人は保育、そういう人でした。どないなるかならへんのかなあというね、もう池田市で働いてはりますよ。もったいないことやなあと思すご思うんですけど、派遣会社にこんな、じゃあ聞いていいですか。派遣会社にお幾ら払ってるんですかっていうことは聞いていいんですか。聞かないほうがいい。言いたくない。言いたくない。町長首振ってはるから言いたくない。聞いていい。

じゃあ派遣会社にお幾ら払って、保育士のほう幾ら払ってますか、時間給ですね。

○委員長（池田忠史君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

派遣会社へ支払ってる単価ですけども、時間当たり 2,450 円から 2,550 円の間でございます。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

時間給、時間給聞くのは皆さん時間給でやっぱり選んでるからです。前これ総務課にお尋ねしたら、年収の壁っていうやつを言いましたけど、いや年収の壁っていう人はずっと働きたい人であって、1か月に3日だけでも働きたいという人もいないじゃないですか。そしたら時間給で来ますよね。そういう年収の壁とか言われたらまた別の話になるんですけど、そんないちいちそういうことを考えてパートとか探すんでしょかって私はちょっと思うんですけどね。もう少しあと 300 円ほど上げてもらうたら、箕面とか池田と同じようになると思うんですけど、どうでしょう。

その検討はされませんか。あのね、派遣会社を通さないことはできないんですか。

○委員長（池田忠史君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

なかなか保育士が見つからないっていうのはこれ、何年も前から課題になっております。その中で派遣会社と契約してそこから派遣をいただいているというのが現実でございます。我々といたしましてもやっぱりそれは会計年度任用職員の方に来ていただいたほうが財政的な負担が少なくて済むというところは重々承知しております。

その中で一定、人事のほうとも話はさせていただいております。単価の見直しにつきましては令和8年度は若干見直しをさせていただいておりますので、令和7年度のような単価ではないということで、ちょっと御承知おきいただきたいと思います。幾らかちょっと今、私正確には数字持っておりませんのでお答えできませんけども。ただ池田とか箕面の辺りと比べますとまだまだ水準に追いついてないというところを認識しておりますが、やはり上げますと、今働いておられる方全体に影響を与えるという、失礼な言い方ですけども、その財政的な負担がかなり伴ってきてまいりますので、その財政的な負担と個人の働いてらっしゃる方のその働く意欲っていうところのバランスが非常にちょっとなかなか取りづらいというところで、その池田、箕面の水準までなかなか上げられないっていうところが、我々としてもちょっといかんともしがたいっていうところがございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

それも一般質問でさせてもらったと思うんです。派遣会社から入った人と町が直接雇った人の給料の差があって、ぎくしゃくするということもあるんですよね。

私が言ってるのはこの財政面ですよ。財政面もちょっと楽になるん違うかなと思って

るんです。これ500何万、560万。560万派遣会社に払って、多分この人300万ぐらいしかもらえせんわということですよね。その200万もったいない、違うかなと思ってるんですよ。短期的に雇うんでしたら、入江部長がおっしゃってましたけど、短期的に雇うんやったら派遣会社はこれ有効なんやそれ分かります。でも長期になったら、やっぱり直接雇用というかね、役場がそういうふうにされたほうがいいんじゃないですかなあと思うんです。豊能町にはいます、そういった保育士、幼稚園教諭の資格を持ってる人。

ちょっとこの辺はちょっと考えていただきたいと思います。

○委員長（池田忠史君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

先ほども申し上げましたように、これ会計年度職員が一定の数勤務されておられますので、お一人だけ例えば一人だけ雇いたいということでその人の報酬の単価を上げますとやっぱりこれ全体的に影響してくるものでございますので、そのところの町全体の財政負担と派遣会社からお一人来られるというところのそのバランスを考えたときにそこはどうかかなというところで、我々も全体的なことを考えて、令和7年度から令和8年度、若干の報酬の単価見直しをさせていただけるというところがございます。

これで一度ちょっと令和8年度については状況を確認させていただきながらまた引き続き、その辺りの点について今才協委員のおっしゃってることは課題であるというふうに認識をしておりますので、引き続き検討は進めさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

ふたば園とか行きましたらね、こんなにい

っぱい職員さんがいてて、交代のときですよ、交代の3時の交代かなんかのときに、こんだけの人がいてはるんやと私も痛感しました。

それがちょっとずつ単価を上げるというのはかなり難しいかなと思いますけど、こんだけね、保育士不足、保育士不足って言ってるんだからもう抜本的に豊能町はちょっと変えていかなあかんのかなと思うんですよ。そして、良き人材というか優秀な人材を来てもらえるようによろしくお願いします。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

はい。林です。

176 ページなんですけれども、1番のとよの西学園運営事業っていうところで、令和8年度予算上がってるんですけども、予算書のほうに129ページと130ページで、129ページのほうにとよの東学園の燃料費。言うたら、東と西で燃料費の差額は何かなというところをお聞きしたいんですけども、お願いします。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

東西の学園の燃料費のところの違いが何かというお尋ねだと思うんですけども、東学園のほうはプロパンガスを使わせていただいております。一方で、西学園のほうは都市ガスということで、ちょっとガスの供給形態が異なっておりますので、ちょっと料金のほうも違ってくるということでございます。

○委員長（池田忠史君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こんにちは。こども未来部、仙波です。

財政のほうでその実務提要と申しまして、

要は国から市町村にそういうお金の使い方みたいなそういう通知があるんです。その中で、都市ガスについては光熱水量費っていう、ここでいうところの燃料費の下の下の下、2つ3つ下に光熱水量費っていうところがあるんですけども、それで都市ガスのほうは計上するように。プロパンガスについては燃料費で計上するようになっていうふうに、そういう通達がございまして、東能勢中学校のほうは燃料費、失礼しました、東学園のほうはプロパンガスであるために燃料費のほうが多い。西学園のほうは都市ガスなのでこの熱水量費の中にガス代が含まれているという形になります。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

185 ページのいじめ問題対策推進。これ50万ほど少なくなっているんですけど、なぜでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

学校再編に伴い、現在、各小学校、中学校に学校等問題のいじめ対策に当たりまして学校等支援指導員というのを配置しております。学校再編に伴いまして学校数が減りますので、学校等支援指導員の報償金の減となっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

寺協副委員長。

○副委員長（寺協直子君）

確認したいんですけども、当初予算説明資料の174ページの4番目の義務教育学校緊急連絡用電話整備事業なんですけども、西地区のスクールバスの添乗員用のスマートフォンを別途配備するというので、これはあつて

はなりませんけども、スクールバスの乗降時に、何か事故があったり緊急のときにすぐ連絡がとれるための予算ということでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

今回こちらで計上させていただいておりますのは、今副委員長おっしゃられておりますとおり、まず添乗員用の緊急時対応のスマートフォンの分と、あと東西の義務教育学校の管理職用にこれも緊急用に電話機を1台ずつ、ということで予算を措置させていただいております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、内田委員。

○委員（内田香織君）

同じく174ページの5番ですね、義務教育学校給食費支援事業。これは西と東の学校給食を西で作ってということですね。東へは車の運搬が入ると思うんですけど、運搬費もこの中に入ってるということでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

まず、174ページの小事業の5番で計上させていただいております、この4,847万6,000円でございますが、こちらはですね給食費の補助金の事業費をこれは計上させていただいております。

今委員お尋ねの実際に西学園で作ったものを東学園の方に搬送するというものの予算につきましては、説明資料169ページ、小事業名1番の学校園管理事業のほうにその予算は含ませていただいております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

内田委員。

○委員（内田香織君）

もう一つ同じ給食で、子どもさんは無償ですね。学校の先生は今までどおり有料ということですね。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

委員おっしゃるとおり、教員につきましては、給食費のほうは徴収させていただきます。以上です。

○委員長（池田忠史君）

ついであって言いたんですけど、同じページで確認で何点か。3番のウォータークーラー3台っておっしゃいましたけども、3台は全て西学園ですか。それとも西、東で何台かずつ。

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

ウォータークーラーの3台につきましては、これは西学園のみの購入費用となっております。といいますのは東学園につきましては、既設のウォータークーラーがございまして、その分がまだ十分動くというようなところも確認をさせていただいておりますので、西地区で不足する分の予算を計上させていただいてる、3台分ということです。

○委員長（池田忠史君）

それとですね、1番の学校管理事業ですけども、昨年の予算では小学校、中学校それぞれ別途で予算が上がってまして、両方合わせるとこの金額の3倍か4倍ぐらいの金額で上がってるんですけど、これ4分の1で、ほかのところに予算振り分けられてるからこんな形になってるんですかね。

ちなみにですけど、小学校が1,800万ぐら

いと、中学校が 350 万、ちょっと 550 万の昨年の予算が入ってるんですけど、今回は 620 万っていうことなので、大分下がってるんですけど。

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

今回ですね、学校が統合をしたことによりまして、今までそれぞれの施設で管理費用というのを計上させていただいておりましたが、今回、義務教育学校が二つになるということで、対前年で比較していただいたときに、大幅に減っているというところかと思えます。

義務教育学校自体ですね、管理と運営とに分かれてございます。運営のほうにつきましてもそれぞれの学校での運営事業というのを計上しておりましたが、2校になるということで、集約化されたことによってどれぐらい予算が下がってくるのかっていうのもございますが、実際に 7 年、8 年で比較をさせていただきますと、東学園のほうにつきましては、約ですね 550 万ぐらいの減、運営コストが下がってくるかと。一方で、西学園のほうにつきましては大体 100 万円ぐらいの減という形になってございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

すいません、私の計算でいくと、今それもちょっと聞こうと思ってたんですけど、私の計算でいくと西学校 100 万ぐらい上がってるんですけど。光風台、東ときわ台、吉川、あと吉川中学、昨年の全部合わせると 3,500 万ぐらいで 3,500、600 万弱ぐらいで、今年、今回 3,480 万なんで、100 万ぐらい上がってるんですけど。

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

ちょっと私どものほうも西学園のほうですね、7 年、8 年ちょっと比較のほうを積み上げさせていただいております、ちょっとその臨時事業の取扱いをどうされてるのかっていうようなところもあるかと思うんですけども。ちょっとこちらのほうでいうと 100 万円ぐらいが下がってるっていうことになってますので、ちょっとそちらのほうはちょっと確認のほうさしていただきたいと思います。

○委員長（池田忠史君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

どうしても分かんなかったんです。今回の給食を運ぶ車というのは、新しい車買うのかな。そこがよく分からないっていうことと、その運搬方法なんですけども、何時に西学園で作り終えて、何時までに持ってくとかっていうその配分っていうかな運転手とか。そういうとこ、だから車が 1 台なのか 2 台なのかもちっと分からないので、どういうルートで回るかも合わせて、お願いします。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

まず西地区のほうからこちら東学園、申し訳ございません。西学園のほうから東学園のほうに給食を運ぶこの車は、今契約してる業者のほうで 1 台、新しい車を調達していただくと。その車を利用して運んでいただくと。

ただ、給食を運ぶだけではなく器材ですね食器とか、こういうものは一緒にちょっと載せれない。それはスペースとか車の大きさ的な問題がございますので、その分については別の車で運んでいただくという形になっております。

詳しい西学園のほうで、何時に給食が出来上がって何時に出発してっていうちょっと今その時間、行程はちょっと持ち合わせており

ませんが、各学校の校時のほうに、校時の確認をさせていただいて、児童生徒にその時間に給食が提供できるという時間で計算のほうはさせていただいております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

最初の食材運ぶのは新車って言ってましたね。これは業者が用意してくれるのかしら。もう1台の食器類を運ぶのも、同じ業者と思っただけですか。

それはどういう計算になっていくのか、お願いします。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

車につきましては、全て業者のほうで用意をしていただくということで、町教育委員会のほうで新たに何か費用を出してということではございません。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この学校管理費ですね、予算書の何ページかなこれ。そうですね125ページですよねの中の業務委託料5,384万。これが給食と思っただけですか。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

業務委託料5,281万円のうち、給食調理の委託料につきましては4,289万飛び615円でございます。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

同じ125ページの12の業務委託料5,338万4,000円、この中に入ってるっていう。

だったらもう1回ちょっと数字をお願いします。4,000何某の。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

申し訳ございません。ちょっと私の資料のほうに一番初めにちょっと説明をさせていただきました、ちょっとotta所管の替えてる分の330万円のほうがちょっと私の資料のほうから抜け落ちておまして、今、業務委託料の総額は予算書に記載のとおりで間違いございません。そのうちで給食調理の委託料の額というのが、先ほど申し上げました4,289万飛び615円という形でございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

ottaのがどこに入ってるって、もう一度。いや、これに関しては僕はかなり今から質問タイムになりますから、まず。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

ottaの予算につきましては、この業務委託料の中に、8年度予算として330万のほうは計上させていただいております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

なぜ載せなかった、これ全然途中ですよ。スマートシティで残す事業として渋々残したような事業で、それでタグも配れていない、

高齢者に普及させるって言ってその状況もほとんど配れていない。こんな中途半端な事業でどこにも載せなくて、業務委託料にごちゃまぜにして、当初予算の説明資料にも入れない。これ削ってくれて言ってるようなもんですよ。

何のこんなじゃ、やる意味ないよねってなりますけど。今年1年の何にも聞いてないし、聞いてない中で、来年度この予算をくださいも言わない。何か業務委託料にまぜ込んで、くださいっていうのは、当然認められませんよ。

どういう状況なってるんですか otta。やる意味あるんですか。前回ほとんど配れてない状態で来ましたよ。今どんだけ配れて、本当なら早く配れ配れていうのを何度も議会から言って、全く状況説明もない中で来年度予算くださいは無理ですよ。

説明があったらお願いします。

○委員長（池田忠史君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

otta につきましては、議長おっしゃられるとおり、スマートシティ事業から検証を含めて今現在各所にルーターを設置して今現在子どもたちが使っている状況です。今後 otta をどうしていくかのところにつきましては、まだまだ町で議論をするべきところはあるかと思うんですけども、今現在は子どもたちが主に利用している、保護者の方々も今現在利用しているという状況になっております。

その中で、まずはその子どもたちが使っているというその otta の状況があるところから、今回から教育委員会のほうで管理をするところになったところでございます。

今後高齢者のところにつきましては、今後高齢者をどうするかも含めて、また町の中で

議論をした上で、最終的に otta をどういうふうにしていくかっていうのは考えなければいけないっていうふうに思っております。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

いや、勝手にそこまで進められたら、まだ前の課題全然終わってないんですよ。どんだけ配りますって配れてない中でも、渋々修正で認めた予算ですよ。もう今は全部配れてるんですねタグは。

高齢者に配るって言ったのも昨日今日の話じゃないですよ、去年ですよ。1年かけてどんだけ配ったんですか。いや、それくらい全然増えてないんだったらやる意味ないじゃないのっていうことになるから。

今現状まず説明してください。

○委員長（池田忠史君）

では、暫時休憩いたします。

（午後2時6分 休憩）

（午後2時7分 再開）

○委員長（池田忠史君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

otta の配付状況でございますが、250 台端末がございまして、そのうち配付させていただいておりますのが、今現在で120 台ということになっております。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

いや1年間どれくらい配ったかですよ、まずは。いや前の段階でほぼ配れてほとんど最初1台でしたよね。一番最初に otta の事業やり始めたときに、何か一つだけなんか無理から使ってもらったみたい。それで、やんやん言われ何とか配って、それでも250は配れずに何とか高齢者にも今度は広げて。そも

そもニーズがそんなにないんじゃないかっていう話ですよ。ニーズがないものを予算認める必要ないじゃないですか。続けてる限りはこれだけ広がりました、これだけ利用者から声をいただいています、だから続けたいんだ、これくらいがないと、そうですかじゃ今から議論しますじゃ無理ですよ。

○委員長（池田忠史君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

otta の見守りにつきましては、スマートシティ事業で取り組んできたものでございまして、令和5年度、令和6年度、令和7年度と3年間暮れております。その間のどれぐらいの配付状況だということで申し上げましたのが先ほどの120台ということとなっております。

数が前回に何台ということで申し上げたのが、ちょっと今数字は持ってないんですけども、議長おっしゃるように250台あるうちの120台しかっていうんですか半分程度にとどまっているというところで申し上げますと、やはりその高学年から中学生についてはなかなかこれ持っていただく利用率が低い。前にも申し上げたと思うんですが、やっぱり1年生から3年生のこの低学年の子どもをたちについては20%から30%弱の普及率でございしますが、ただ高学年なりにつれますとやっぱり、中学校1年生ですと2%、2・3年なりますと全く持っていただけないと。逆に幼稚園とかにも一応チャレンジしましたけども、ここもなかなか普及には至らないというところがございまして、その時にも議長おっしゃっていただいているのは豊能町というのは比較的安全なまちであると。途中で寄るところも限られてるというところがあって、なかなか普及しづらいんじゃないかという御指摘もいただきまして、そこんところじゃ我々このottaをどう普及させていくのかというところ

ろで、議長からもちょっと御提案いただいておりますけども、どこ守らなあかんのかっていうとその町外出て行く方がおられると。そこんところが一番豊能町の課題じゃないかということでおっしゃっておられまして、出ていくところの道路のところ、主に高齢者が例えば出ていくというようなところを見守ったらどうかというところで、ルーター5台について付けるということをお認めいただいたという経過がございまして、特に子どもの小学生、中学生を対象とした普及っていうのは、今度新たに入って来られる1年生のほうにも一応これ御案内はしてるんですが、なかなか新1年生が全員持っていただけるかというそういうわけでもございまして、やはり10%から20%程度の配付率ということにとどまっております。

そこんところなかなかそのottaっていうものの利用の効果っていうところもあるでしょうし、先ほど私申し上げたその豊能町全体の地形っていうんですか、置かれてる環境がなかなかそのottaを持つことの意義っていうところと何かそこがうまく合わないっていうんですかね、それほどのないかなというところも、我々としては持っております。

ただ、高齢者に対しては、一定その外に出て行かれるというところをですね、どう我々は見守っていくのかというところで一定効果があるんじゃないかということで、このottaについてはやっ払いこうという形で今回また改めて予算上げさせていただきまして。

持っております費目については教育委員会のほうでつけさせていただいておりますけども、これ当然高齢者のほうにも普及はさしていく必要あるんですけども、ちょっとそこんところがまだ十分手応えもつかないというところで申し訳ないんですけども、引き続き我々とすれば、子どももそうなんですけど、特に高齢者のほうの見守りについて、さ

らに普及のほうを図っていきたいというところがございます。

なので、引き続き otta この事業については、令和8年度も継続してやらしていただきたいということで予算のほうを上げさせていただいてるところでございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

継続的にやらせていただきたいのは全く伝わらないじゃないですか。ここにも載せないんだから。こんだけ言って、どこにも otta って入らないんですよ。この説明資料にもない、予算のほうにも本体のにも新規事業は独立して出しても otta は業務委託料にまぜ込んでるんですよ。突っ込まなかったら、もしかしら説明すらなかった可能性だってあるじゃないですか。

いや、これ聞きたいのは今副町長が言われたように高齢者向けっていうのはそれはいいと思いますけど、そしたら高齢者、どれだけのこの1年で普及したんですか。いやそこはどっか把握してるとこ説明お願いしますよ。そうしないと1年間何したかが分からないのに、たしか1年ぐらい当初は始めたところなんでやめれませんということもあったんですよ。もう始めても2年たつのかな。この1年でずっと2年ずっと言って1年間たったとしても、全然配れてないんですよ。多分合っていないだと思います副町長言われるように。切り替えるなら教育委員会じゃなくてももう福祉のほうに持っていくしかないですよ、高齢者の徘徊を対策するっていうのであれば。

それで今現状何台、この内訳が何台で、それでこの1年どれだけの頑張りをしたのか、どういうPRをしたのか。それぐらいは説明できるでしょう。やってなかったらやってないでいいんですよ。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

otta のですね、今、副町長のほうが説明ありました120台、総数120台をお配りさせていただいてるということで、令和4年度からの事業になりまして、今、令和7年の2月現在でございますが、今年度につきましては、子どもに7台、高齢者に8台の合計15台をお配りさせていただいてると。すいません、子どもに7台、高齢者には配付のほうがありません。その他で8台ということで合計15台ということになっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

では、もう普通に休憩で、一旦休憩させていただいて、再開は30分ですかね、2時30分にいたします。

（午後2時15分 休憩）

（午後2時30分 再開）

○委員長（池田忠史君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に先にすいません、ちょっと私1点ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。先ほどとよの西学園の運営事業で、100万円増えてると言いましたが、私の計算間違いでしたので100万円減っているのほうで合っていましたので、はい。ちょっとここは訂正させていただきたいと思います。

はい、先ほどの続きを始めたいと思いますけれども。

はい、小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

休憩前にですね、お子様と高齢者の部分ということで御質問ございました。その必要性について、ルーターの設置等につきましては副町長のほうから御回答させていただいた

と思うんですが、私どもの高齢者の側のほうとの取り組みといたしましては、基本的に認知症の方、若年も含めてなんですけれども、の対応ということで考えてございます。

その部分でいきますと、私どもＳＯＳネットワークといいまして、要は認知症の方につきまして見守りの必要な方が、御家族も含めましてもし行方不明になったときに、その捜索について、皆さんに協力をお願いしたいという申し出をいただいた方が登録されていたいてます。その方に対して、基本的に６年度につきましては、１５名の方に配付をさせていただきました。今年度につきましては、それプラス６名の方が新規に、これは今現在の状況ですが６名の方が新規に手続きをされておられまして、うち２名につきましては、配付済みでおりますが、あと４名の方については、今御家族と調整中ということにいただいています。

今後の話になるんですけども、引き続き私どもＳＯＳネットワークに登録されてる方を中心に考えていくということになります、今後の様子も見ながら、状況を見ながら、まずはここから始めてるということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

８台の件、その他８台の件。

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

すいません。先ほど、令和７年度の配付数のところで、子どもが７台でその他が８台というふうに私御答弁しましたが、すいません、誤っておりまして、子どもが１５台の誤りでございます。申し訳ございません。はい、その他はございません。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

いや、これからどうします。先ほどの副町長の答弁を聞いてみても、小学生、中学生みても余りこことマッチしないっていうぐらいのことを言われてて、でも一応今教育委員会が持ってますよね。それで小森さんのほうはどちらかというと認知症対策として、どちらかというと前向きなのはこっちですよ、でいいのかな。

それと、いや、去年お願いしてたのは、otta の場合はルーターの走っていった場合も反応するか、その豊能町の境目のところにルーターを付けてください、付けてみて実験してはっていうことも言ってみて、それで付けたとは聞いてたんですけど、それはそれで車で走ったときも反応はしたんですか。いや歩いてだとルーターは反応するけど、例えば子どもが連れ去られる場合、多分仲良く手をつないで連れ去られることはないんで、車に乗せられて豊能町外に出ます、そのスピードが出てる中でこれは反応したんですか。これ多分１年前の質問、１年前ぐらいのと同じ話です。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

令和７年度に新たにルーターを町境のところに５台の設置をさせていただいたというところでございますが、申し訳ございません、車でその前を通ったときに、その反応するかどうかっていうちょっとテストをしてるかどうかっていうところをちょっと確認できておりません。申し訳ございません。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

いろいろこちらから言ってるところは、だってその時するって言ったもん。やっぱりし

ないと。

いや、それはもうなぜかという、ottaと、ミマモルメは線を埋めてそこを通ったらなんで、車でも反応しやすいなっているのがあったんですよ。

それでどちらを選びます。両方は多分要らないと思うんでそういう場合どちらを選ぶかっていうその時期でもあるのかなと思ったんで、もうルーター付けたんだったらそのテストをすぐにして、ミマモルメの方式がいいのか、otta みたいなルーターで全部いけるのか、otta だというのは他市町村でも普及してるんで、そこの境に行ったとしても反応するっていうのもありましたよね。だからどちらがいいかっていう豊能町としてどの選択がいいかっていうところを、やはりちゃんとプランニングして出していかないと。

これどちらかということこれから小森部長のところです。これそこら辺は今回予算費としては教育委員会の業務委託料に入ってますけど、これ、小森さんのところでも普通にPRしたり対策とかはとっていけるということですよ。

○委員長（池田忠史君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

議長おっしゃるとおりですね、今後ちょっと増えていきそうな、特に増えていきそうな傾向があるのは、先ほど申し上げていただけてますとおり高齢者、若年者も含めてなんだろうけれども、認知症の方かなというふうに思われます。

今回予算計上を教育委員会のほうで持っていただいたんですが、今後、これが高齢者部分と子どもの部分と分けられればですね、例えば高齢者分については民生費になるかなとは思いますが、その辺の協議も含めまして、今後の在り方については内部で引き続

き検討させていただきたいと思います。

今後の我々の高齢者部分といいますか、認知症の方の部分については、認知症の方は当然マストにはなるんですけども、それ以外の可能性についてはちょっとほかの自治体もやっておられるところも聞いてますので、それを見ながら参考にしていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

一応こういう豊能町の山に囲まれた町ではかの町ともそんなに隣接してないようなところでは車での連れ去りであったり、山に中に入ってたたりっていうようなことがあるんで、豊能町に合った見守りなり対策が必要かと思うんで、そういう検証も行って、来年度からどちらが持つか含めて、はい、お願いします。

○委員長（池田忠史君）

はい、ほか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

181 ページの1の児童生徒健全育成充実事業なんですけども、これなんで100万近い予算減ってるかっていうことで、2小2中になるんで、専門家が減るという説明だったのかな。もうちょっとここ詳しく説明していただけますでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

こちらのほう 99 万円の減となっております。要因としましては、支援学級等に在籍する児童生徒に対しまして、専門分野の専門家、例えば言語聴覚士、理学療法士、作業療法士に伴う巡回相談を実施しています。このうち、言語聴覚士につきましては、現在保健福祉センターで療育相談を行っておる言語聴覚士の

方も踏まえまして、言語聴覚士の部分につきましては、人件費のほうに組み替えまして、療育相談とともに学校内部の巡回相談と学校外部の保健福祉センターの支援学級までの支援に携わるお子様に対してのサポートをしていきたいと思いますので、言語聴覚士の報酬金を人件費に組み替えたことによる減でございます。

以上となります。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、これまでと対応、充実度は変わらないと。居場所っていうかが違ったってということで、内容的には従来どおりってことで理解させていただいていいですか。住民から見た場合。

○委員長（池田忠史君）

大石課長補佐

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

今委員おっしゃるとおり、内容としては変更ございません。

はい。以上となります。

○委員長（池田忠史君）

はい、内田委員。

○委員（内田香織君）

同じくその下の2番、多様な学びの場の整備事業。これ予算同じなんですけども、ちょっと不登校児の児童生徒に対する学びの場の環境整備ということなんですけども、これ具体的にどういったところなのかなと思ひまして、私が聞く不登校の子なんかはもう家ひきこもりだとか、あとはフリースクールに行ってるっていうのもあるんですけど、そういったことなのフリースクールなのかなと思ひまして、お聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

今不登校のお子様につきましては、学校の中の校内教育支援ルームといいまして、学校に行けるけれどもなかなか教室に入りにくいお子様が校内教育支援ルームというのを設置しております。

また、学びたいけれども学校に行きづらいというお子様につきましては、今現在教育相談としまして、西公民館、中央公民館に教育相談支援室を実施しております。ただここはあくまでも校外に実施しておりますのは、学びの場の提供ではなく、教育相談の場を今提供しております。

こちらのほうに書かしております、多様な学びの場の整備事業としましては、今後、こども総合支援センターを設置に向けまして、教育支援センターもそちらのほうに配備しまして、学校に行きたいけれどもなかなか行けないお子様に対して、教育支援センターの中にこういう学びの場を整備していくような形で事業となっております。

この金額につきましては、施設の整備で例えば学びの中のパーテーションを設置したり、ホワイトボードを設置したり、テレビを設置したりというような費用になっております。

以上となります。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

林です。

183 ページなんですけれども、6番のことばの力向上推進事業ということで、予算が半分ぐらいに8年度はなっておるんですけども、その減額の要因は、いかがでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

こちらのほうは大体170万円ぐらいの減と

なります。要因につきましては、ALT、外国語英語指導助手ですね、令和6年度にJETプログラムというところからALTを配置しております、現在会計年度任用職員で雇用しております。令和6年度の途中に1名、自己都合により退職によりまして、令和6年度の後半につきましては、人件費を業務委託料に替えまして業務委託料で派遣を行っております。JETプログラムにつきましては派遣時期が8月となっておりますので、令和7年度につきましても4月から8月の間、次のJETプログラムを利用してALTが来るまでの間ですね、この間を業務委託料で支払いをしておりますので、この170万円につきましては、4月から8月の業務委託料ということになります。

なお、今年度につきましてはJETプログラムにつきましては、派遣をしておりますので人件費のほうで計上しておりますのでこちらのほうには載っておりません。

また、来年度にそうですね、来年度は今年度がすいません、来年度に向けましては、こちらのほうはJETプログラムを利用する予定にしております。

はい、以上となります。

○委員長（池田忠史君）

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

当初予算説明資料の193ページなんですけれども、このふたば園のこれ保育士の幼稚園教諭派遣事業、これ減額になってますけど、先ほど令和7年のとき2名から令和8年は1名ということで減額になってるということなんですけれども、こども誰でも通園制度も始まりますし、これは1名減ということなんですけれども、安全対策も含めて、体制は大丈夫なんですか。

○委員長（池田忠史君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

会計年度任用職員に関しましては、週5日勤務されてる方よりも週4あるいは週3、週2というふうに勤務の方が多い状況が続いております。

ですので、今回不足する部分については、何とかこの日数の少ない方に1日追加するというようなことをお願いしまして、適正な配置ができるようにということを進めている状況でございます。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今のお話なんだけど、週5日より4日、3日の会計年度の方をお願いしようかっていうお話なんですけども。そういう方から話聞くと、収入が増えて一定の枠がありますね、超えたくないからちょっと働くのセーブしてるっていう声も聞くんですけども。

そういった中で人数的に対応もかなり目安ついてるんですか。そこんどこお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

個々の職員によって勤務条件というのは、自ら制限を設けている方もいらっしゃいますので、その部分については可能な範囲でということをお願いしております。

今現状、4月1日現在では何とか今いるメンバーで配置はできますけれども、これがずっと1年間継続するというのは非常にちょっと厳しいので、やはり追加での人員配置ということで、引き続き人を配置するように努めてまいりたいと思っております。

○委員長（池田忠史君）

はい、内田委員。

○委員（内田香織君）

はい。177 ページの1 番、義務教育学校教育振興事業の中で、課外活動においての使用
する補助教材の整備とあるんですけど、これ
は何でしょうか。何か魅力的な教材なんでは
ょうか。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

この実際に購入する補助教材でございます
が、これは各校のほうに委員会のほうから照
会をさせていただきまして、各校のほうでこ
ういうものが必要だということで、物を決め
ていただいて、それをこちらのほうで一括で
御購入させていただくというものですので、
今現在何か具体的にたしか例えば顕微鏡を買
うとかというようなことが決まっているとい
うものではございません。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

ちょっと確認したいんですけども199 ペー
ジの図書館運営事業なんですけども。これ減
額になってる要因について伺います。

○委員長（池田忠史君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課の大森です。

図書館運営事業についてですが、図書館シ
ステムの使用料のほうで、この計上方法につ
きましては、令和9 年1 月で終了いたします
ので、その分2 月からは臨時事業で上げてま
す。利用料のほうに切り替わる関係で減額と
なっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

現在の利用人数とか利用状況について伺い
ます。

○委員長（池田忠史君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課の大森です。

現在登録いただいている数自体は、まだこち
らで把握してるのは令和6 年度末現在なるん
ですけれども、5,019 名の方が登録いただい
ております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

この5,019 名は町外の方も含まれてるとい
うことでよろしいでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課の大森です。

町外、町内含めての数になっておりまして、
町内の数、町内の利用者の数が3,703 名にな
っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

町外の方の利用者の方は、やはり箕面森町
の方が一番多いんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

大森課長補佐

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課、大森です。

こちらで分類させていただいてるのは、近
隣のところはそれぞれの市町村の登録者の方
を把握はしておるんですけども、こちらで把
握しているところでいきますと、箕面市が

876 名、能勢町が 127 名、川西市が 136 名、池田市が 31 名、豊中市が 10 名となっており、あとこれ以外の大阪府内の方が 64 名、これ以外の兵庫県内のお住まいの方が 12 名となっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

結構、町外の方もね箕面市の方 876 名ということで、他市町村でも、図書館をまちづくりの拠点みたいな何か人を呼び込む場所にしている自治体もありますので、そのような取組も期待したいと思います。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

東学園のほうはたしか生徒、ごめんなさい、教諭、豊能町独自で采配するっていう言い方変かな、といった場合に、予算書はどこで反映されてるのか、お尋ねします。

○委員長（池田忠史君）

町独自で町での雇用の職員が、職員とか教員が、2 名ほどいるというお話でして、その部分はどこに記載されているのかということです。

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

町独自、町費で教員を任用することの予算でございますので、一般管理費のほうで予算措置のほうはされております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

教育委員会じゃないということです。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

教育委員会じゃないってのは、どこもそういうもんなんですか、どこの課も。建設も何

も全部そういう形で今後考えたらいいんですか。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

各学校、とよの東学園、とよの西学園で令和 8 年 4 月から例えば任用を予定しております会計年度任用職員、この方針につきましても一般管理費のほうで基本措置のほうはさせていただいてます。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

すいません。予算書のほうにですね、各費目ごとに人件費事業っていうのが一番初めにあるかと思うんですけども。教育委員会でございますたら、128 ページ、129 ページの義務教育学校費の学校管理費の 1. 人件費事業、非常勤報酬というところで。予算立てをしていくときに各費目っていうのが当然ございますので、そちらのほうで人件費を計上のほうはさせていただいてるところでございます。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

129、8 ですね、8 のところの人件費幾らかな、4,900 何万ありますよね。この中に入っていると。これそっくり教育委員会じゃないのかな、違うね。ほかの課も入ってるってことで受けたらいいの。

○委員長（池田忠史君）

ここは教育委員会の中の。

○委員（秋元美智子君）

じゃあ教育委員会でもいいの。

何人分ですか。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長、

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

今 128、129 ページのところで御説明させていただいております人件費事業につきましては、ちょうど 129 ページの冒頭のところに 22 人ということで人数のほうを掲載させていただいております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ごめんなさい、隣のページ 22 名ってあるのは気がつかないで。

うちどんな形なんすかこれ 22 名っていうのが。結構学校運営してくのが大変なんだなあという思いで聞いてます。教師が 2 人っていうのはもう前から聞いてますけども。

あと何か用務員さんとかそういう形なんですか。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

この人件費でございますが、会計年度任用職員で用務員の方であるとか、図書館の司書であるとかですね、長期で雇わらせていただいている方の総額人件費のほう記載させていただいておりますが、例えばとよの東学園で何人でどういう職種だとか、あるいは西学園でということになりますと、この人件費事業自体が広報職員課のほうで持ってる事業になってございますので、ちょっと今私どものほうで内訳はちょっと兼ね備えておりません。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

お手数ですが後で調べて、お願いいたします。

す。

○委員長（池田忠史君）

はい、内田委員。

○委員（内田香織君）

はい。内田です。

171 ページ、就学援助事業。これ 792 万 9,000 円とちょっと増額してるんですけども、これ子どもが減ってる中でそういう支援を必要とする家庭が増えてるということでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

就学援助事業でございますが、今委員おっしゃるとおり子どもの数自体っていうのは当然減ってございます。今年度予算要求するに当たりまして、こちらは法律に基づく扶助ということで、基準額の改定のほうがございまして、その分で今回 130 万ほど増額という形になってございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

内田委員。

○委員（内田香織君）

ごめんなさい。基準額というのは 1 人当たりの単価が上がるということですかね。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

はい。委員おっしゃるとおり、種類別っていうんですかねの基本額が基本額じゃないですね、基礎額が改定されるという意味合いでございます。

○委員長（池田忠史君）

ほかございませんか。

林委員。

○委員（林 和利君）

林です。

186 ページなんですけれども、障がいのある児童・生徒へのサポート相談事業ということで、今年度半額、半分ぐらいの予算になってるんですけども、その減額の要因というのはどのようなことでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

先ほど義務教育課の事業のときに御説明させていただいたのと同様でございますが、専門職、言語聴覚士に関しましては、今年度報酬で支払ったものを来年度は人件費に組み替えをしたということでございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

182 ページ、当初予算説明資料の。こちらが軒並み減額なんです。先ほどことばの力向上推進事業のほうは大石課長補佐のほうから説明を受けました。

ほかのところも、教職員研修事業も学力向上事業も、基本設備的なものは人数が、統合されて人数が減ったからかなというのは分かるんですが、一応確認ですけど減少している理由をお聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

182 ページの2. 教職員研修充実事業につきましては16万6,000円の減になっております。こちらのほうは教職員に対して研修を実施しております。現在この事業につきましては、各学校で研修していただいている、教職員に研修していただいている講師の費用となっておりますので、学校再編に伴い学校の数が

減るため減少しているものになります。こちらのほうは報償金の減となっております。

また、3番の学力向上事業。こちらにつきましても、1年目、2年目の教職員に対して一定教員の資格を持つ方が学力向上ということで、各学校のほうの新採職員、2年目の職員の方に授業改善などの事業に対して補助をするということになっております。こちらのほうにつきましても報償金のほうを見直しをさせていただいております。

また、次のページもそのまま一緒に申し上げたらよろしいですかね。183 ページのはい、分もですかね。

○委員長（池田忠史君）

はい。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

はい。今おっしゃっていただいたとおり、学校再編に伴いまして学校数が減りましたので、学校に例えば研修費用を充てていた金額を再編に伴いまして学校数が減りましたので、その分の減が大きな要因となっております。

以上となります。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

いや、これでいいのかなと。これが従来です。ね、従来人数が減ったから減らします。ね、従来のはそれでいいんですけど。

えっ、豊能町の学力って上がってるんですけど。このままでいいんですか。これまでの研修とか不足だからとかっていう考えはないんですか。そしたらちょっと教員の指導力をちょっと補うためにもちょっと今日、研修を強化しましょうとか、こういう新しい取組しましょうとか。これだと、学力下がったところは対策として何も無いような感じになるんですけど、何かしない。何かしないと落ちていく一方じゃないんですか。

やっぱり学校というものは、いろんなとこ

に応募するのはいいけど、まずは根本的な義務教育は基礎学力っていうものをつけるっていうのは、それがもう全国の平均も出るんだからそこは上げていく必要があると思うんですよ。昔高かったんだから。

そこの取組っていうのは全く見えてこないんですけど、それはどう考えておられるんですか。

○委員長（池田忠史君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

今議長おっしゃっていただいとおり、学校再編に伴いまして報償の例えば職員研修事業の報償の減というのは、一概にどうかというお話をいただいております。

先ほど申し遅れましたが2番目の教職員研修事業の分につきましては、こちらのほうは減しておりますが、当初予算説明資料の183ページの事業4. 教育DX推進事業のこちらのほうにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、とよのチャレンジをある一定見直しを行いまして、タブレットドリルの導入ということをさせていただいております。子どもさんに対しましては、こういうタブレットドリルを導入させていただいて、学力向上の一つのツールとして導入させていただきたいと思っております。

また、研修事業につきましては、本町内の研修ではなく今現在豊能地区で研修なども行っております。そちらのほうにも積極的に参加していただくように、こちらのほうも周知のほうを図っていきたいと思っております。

以上となります。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

学校の先生の研修って公でしかない、公同士でしかないんじゃないですか。私学と

か塾とか予備校とか、多分、そこら辺の先生って教えることだけはすごい上手いと思うんですよ。学校の先生はそのほかのいろんなことをサポートするから大変かと思うんですけど、そういった教えることをもっと僕は技術を上げていく必要というものは必要なかなと思うんですけど。もうちょっとそういった新しい取組っていうものを私は期待してんですが、そこら辺はないのかなというところでちょっと残念なんです。

それで194ページに学力向上事業って、これも縮小されてるんですよ。これすごいいいことを書いてるんですよ。子どもたちの主体的に学ぶ力を支援すると。でもこれも減らしていってると。

これどういう背景でこういうことになるのかちょっと説明をお願いします。

○委員長（池田忠史君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

予算説明資料194ページの学力向上事業ですが、まなび舎教室に係るものになっておりまして、令和7年度にスタッフの方の増員の可能性がありましたので、その報償金分として増を見込んでおったんですけども、増えられることなく同じ人数だったというところと、6年度の実績を考慮しまして、予算額は減少となっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

これ最後に僕から最後なんですけど、教育長か仙波部長に答えていただきたいんですけど。この学力が低下してる中で、この1年、皆さんに任せていいのかこの予算で豊能町の子ども、ドリルとか言ってますけどドリルでどれだけ上げるのかってすごい疑問なんです

よね。ほかで、ここの町ではこういうドリルを入れてこんだけ上がりましたっていうのがあったら、それくらいの期待値を持てるんですけど、ただドリルを入れますだけではなかなか心もとないなと。

それでどういった、やはりこう学ぶ側もそうですけど教える側も必要だろうし、特徴的な取組をこれからっていうふうに言われてしまうと、なかなか来年度1年度この予算で皆さんに任せましょうってならないんですよね。だから教育長からの答弁からも今から一生懸命考えますんでそれじゃ駄目なんですよ。今の段階でできてないと、子どもたちの1年ってこれしかないんだから。

そこら辺をちょっと来年度1年に向けて、この予算でどう上げていくかっていうのを含めてちょっとお聞かせいただいたらと思います。

○委員長（池田忠史君）

仙波こども未来部長、

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部の仙波です。

学力向上につきまして、教職員の力を上げなければならないというところについては十分認識しているところでございます。

この予算に表れない部分ではございますけれども、今年度につきましてこの義務教育学校になるということで、教員の皆さんがそれぞれ各学校で集まって、どういう教育内容をしていくのかっていうところも十分にしておるところです。例えばですけども、吉川中学校なんかでは、中学校って教科ごとにそういう教科で分かれているんですけども、例えばほかの教科の先生の授業を見ることによって、何か気づきがあるのではないかとか、そういう形で学校も一丸となって、ほかの教科を見ることによって自分の気づきを見たりであるとか、あとはそういう先進的な授業をやっているところの部分についても学んでい

ったりというこういう予算に表れない部分においても、教職員のそういう研修を充実することによって、学力を上げるというふうに教育委員会としても指導していきたいというふうに思っております。

○委員長（池田忠史君）

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

はい。議長、御質問ありがとうございます。

本当に大事なところだと私も思います。昨年ですかね、才協議員に教育とはって言われて、人でありますと答えたの思い出します。

今回、いつかな2月かな。2月の校長会とかずっと校長会でいつも私お話さしてもらうんですけども、学校長にお伝えしてるのは、新しい義務教育学校をつくるに当たって、義務教育学校というのが子どもの学力にとっても有効な学校にしなければならないから、義務教育学校というものがどういうものかをしっかり研究して、その中で子どもの学力を上げる、学校の魅力を上げる、教育力上げるということに取り組んで研究を今後進めてほしいということを常にお願ひしております。来年度から新しい学校がスタートするんですけども、そのシステムですかね4・3・2って言いますでしょうか、チーム担任制とか言いますか、いろんなことを取り組んでまいりますので、その中で教員たちが互いに切磋琢磨して、教育力の上げれるような学校づくりを進めてまいりたいと思います。

教員の本分は指導だけではなくて、自己研修がありますので、研修というのが職務であるということを常に教員には伝えていって、何というかなこういう予算だけではなくてね、自己研鑽に励めるような学校づくりを進めていきたいと思います。

今後ともよろしくお願ひいたします。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

とても立派な期待のできるお言葉なんですけども、先ほどの人件費なんかね、結局非常勤ですわね、ここね。これからも多分非常勤が増えてくと思うんですよ。というときに、私こういう立場の方が非常勤でいいのかなってちょっと不安にもなるんですけども、その辺りを聞くのはちょっとこの場ではないかもしれないけども、お考えください。

○委員長（池田忠史君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部の仙波です。

ここの非常勤といいますか、会計年度職員の報酬という形でこの人件費事業に表れております。御承知いただいておりますが、小中学校の教諭いわゆる先生は、大阪府の負担の教職員という形になっております。基本的に教える側の先生方は、大阪府の負担ということでこの予算書には表れないです。ここに表れる、要は義務教育学校の職員というのは先ほど秋元委員もちらっとおっしゃってはったんですが、例えば用務員さんであるとか、図書司書さん、支援員さん、あと用務員さんと兼務という形になるんですけど、今年度からは、失礼しました、新光風にバスが走りますので、運転手さんであるとか添乗員さんとかそういった方々の人件費っていう形になっております。

なので、その指導面はそういう形で、その補助的につてももちろん補助的というわけではないんですけども、そういう学校のそういう授業とかそういった学校活動を要は補助していただく方をここに計上しているという考え方でございます。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

最初に質問させていただいたはずですよ。

東学園のほうは2人先生が不足すると。その予算はどこですかって聞いた答えがこのページだったんです。それは間違ってたのか、私の勘違いなのか、それも大阪府から出てるんですね。

○委員長（池田忠史君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

申し訳ありません。先生方の費用は大阪府というふうに申し上げたんですが、最初に池田課長から説明がありましており、この中には東能勢中学校の非常勤職員という形で、学校の教科を教える先生が2名分含まれております。その分につきましては、要するに例えば技術家庭科であるとか、そういった要は教える時間帯が少ない先生方。これらの先生方がそういう専門的なことを教えていただくという形で10時間、1週間に10時間程度のそこだけを専門的に教えていただける先生という形で、ここで予算措置をしているものでございます。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

さっきのね、教育長の話が学校全体まとまっていくような形だったんですよ。非常勤であろうとなかろうと。だからこういう非常勤の方にもそのような形をお願いしていくのかなと。ちょっと返ってきた言葉が意外だったんでね、あれなんですけども。

今は、技術家庭科かもしれない、でもこの先分からないでしょ。でもそれでもなおかつそこも非常勤なるわけでしょ。こういう形ですよ。いやいや、技術家庭だけは非常勤だけど、ほかにも大阪府が面倒見ますよなら分かるんですよ。そういう形になってます。これはいいです一般質問だから。なってしまうから。

だから質問と答えが違うから、お願いします。

○委員長（池田忠史君）

はい、池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

すいません。先ほど秋元委員のほうの御質問の中で、人数の内訳というお話、22 名ということがありましたが、とよの東学園のほうで8名、とよの西学園のほうで14名。種別でございますが、東学園のほうで支援員が6名、用務員1名、図書司書1名。西学園のほうで支援員11名、図書司書1名、用務員1名、運転手1名。こちらの予算書全ての人件費事業について言えるんですが、人数の記載っていうところがですね、フルタイム換算での人数ということになりますので、先ほど来申し上げております技術あるいは家庭科の教員をこちらの会計年度任用している分というのは、1週間の勤務時間数が10時間と非常に短くなっておりますので、この人数にはちょっと反映していないという形でお願いいたします。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

すいません。ちょっと説明が悪くて申し訳ございません。

技術家庭、技術と家庭科の教員の報酬額というのはこちらに反映しております。22名の人数には入っていないと。ここはフルタイムで換算をしてございますので、例えば3人の方を任用していても、週10日間っていう予算の場合ですと、フルタイムで5日間で1人という計算になりますので2人という書き方で今統一をさせていただいておりますので、技術家庭科の教員の報酬額は含まれておりま

すが、人数の22名の中にはそういった意味ではちょっと入っていないという形になります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

22名分、分かりました言ってることはね。その1名分は2人っていうこともあるかもしれない、2人体制でね。半日半日というちょっと言葉悪いけども。ときに、その中には学校の技術家庭の方もいらっしゃるし、用務員の方もいらっしゃるけど、いずれしてもここで合わせて1人って見てるってことですね。

そういう形でいいんですか。理解の仕方は。そういう形でしょ。じゃなきゃ学校の技術家庭の先生がここに出て来ないわけわかないわね。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

この人数はあくまでも予算に対してフルタイムで換算したならばという人数を示させていただいておりますので、実際に学校に勤務していただいている職員数ではございませんので。はい。

どうぞよろしくお願いします。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

豊能町が負担をする学校の先生の費用は、この今の中に入ってるんですね。

これだけ確認します。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

この費用の中に含まれてございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

これ、今の 22 人ではなくて、正味の人数
っていうのは出ないっていいんですか。

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

はい。教育総務課、池田でございます。

予算の要求させていただくときには、例えばフルタイムで 1 人の職種で 1 人の方を来て
いただきたいという予算を組ませていただきます。実際にその会計年度の募集をさせていただいたときに、フルタイムで働きたいという方が仮にいらっしゃらなかったときには、週 3 日の方と週 2 日の方、この方お二人で 1 週間を回していただくという形になってございますので、今現在で 8 年の 4 月 1 日の具体的な延べ人数というんですかね、っていうのはちょっと今の現時点でははっきりしたものは出ておりません。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

令和 7 年の分は出てる。いやもう後で確認
しますんでもうこれもいいです、はい。

ほかございませんか。

林委員。

○委員（林 和利君）

200 ページなんですけれども、2 番の電動
書架部品更新事業ってところで、センサーが更新し誤作動を解消するということで今 26 万 7,000 円の予算が上がってるんですけれども、この要因というか、どういうことが誤作動と認められるのか教えていただけますか。お願いします。

○委員長（池田忠史君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課、大森です。

不具合、誤作動といいますか、本来であればセンサーに手をかざすとその電動書架です

ね電動の本棚が動くようになっているんです
けども、現状そのセンサーが不良になっておりまして、誤作動っていうより動かない。こちら思うように動かない状態になっておりますので、手動で動かすか、今、図書館のスタッフたちはその紐とかを使って動かすか、二人がかりで動かさないといけないというふうな状態になっておりますので、そこを解消するために更新するというものになっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ちょっと記憶がないんで申し訳ないだけでも。いろんな豊能町、地域の方も協力してくださってるんですが、その中で昔青少年指導員とか、それから町こ連とかありましたよね。あれというのはなくなったって変な言い方かな。予算的にはどうなったんのか、ちょっとこちらのほうに入ってるか、お尋ねします。

○委員長（池田忠史君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課、大森です。

今委員よりも御質問ありました、青少年指導員でありますとか、町こ連につきましては、青少年指導員については青少年健全育成事業の中に含まれておりまして、その方々に報償金を支払っている状況になっております。町こ連につきましても同じ青少年健全育成事業の補助金として毎年支出をさせていただいております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

196 ページ。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

すいません、失礼しました。

予算説明書の196ページ、予算書で136ページになっております。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私自身はもう古いから、30年ぐらい前の活発なときは知ってるんですけども。最近よその地域なんかこういう活動そのものが下火になってやめてしまうかというところも出てきてますけど、町の場合は状況的には、どんなもんですか。前年度よりちょっと予算も多めに取ってますし、どのような、特に子どもの参加状況かな。お願いします。

○委員長（池田忠史君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

こちらの青少年健全育成事業の増加分につきましては、冒頭で御説明させていただいたとおりプール利用補助の関係で予算額自体は増加になっております。

青少年指導員の方なんですけれども、現状、今現在35名の方はいらっしゃるんですけども、ただ今の事業的にちょっと見合っていない部分とかもあるというふうな御意見もありましたので、今年度、令和7年度の役員会等でそこ人数については見直しを図ろうというところで、各自治会さんのほうにも依頼させていただいているんですけども、そこは減少、人数を減らしていくような方向での依頼をさせていただいて、ある程度返ってきてるんでちょっと令和7年度に比べると人数は減るような形で推移すると思われています。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

ほかございませんか。

大丈夫ですか。大丈夫ですか。

林委員。

○委員（林 和利君）

林です。

206ページなんですけれども。シーツスの関係ですけども、全面テニスコートの全面張り替えを実施するということで予算495万上がってるんですけども。これは実際工事の時期というのは、いつ頃なるんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課、大森です。

全面張り替えの時期なんですけれども、毎年9月にシーツスで全館休館をする時期がございますので、その時期に合わせて張り替えのほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

ほかは。

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

先ほど委員長から御質問のございました、現在任用している学校での会計年度任用職員の人数でございますけども、東能勢の小学校と中学校合わせまして延べ人数で19名、西地区ですね、吉川小学校、東ときわ台小学校、光風台小学校と吉川中学校4校で任用している会計年度任用職員の延べ人数が35名となっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

これ東地区の19名の中に教員2人が入ってるということですよ。

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

はい。委員長おっしゃるとおりこの中に含まれております。

○委員長（池田忠史君）

はい、ありがとうございます。

ほか、ほかは何かありますでしょうか。

よろしいですか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(池田忠史君)

ほかに質問がないようですので、質疑を終結いたします。

ここで一旦休憩を取らせていただきたいと思います。

再開は放送をもっていたします。

(午後3時27分 休憩)

(午後3時50分 再開)

○委員長(池田忠史君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど質疑は終結いたしましたので、これより討論を行いたいと思います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(池田忠史君)

はい。討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第18号議案、令和8年度豊能町一般会計予算の件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長(池田忠史君)

挙手全員であります。

よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

では続いて、第19号議案、令和8年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

古田課長補佐。

○保険課課長補佐(古田貴恭君)

はい。保険課、古田です。

それでは、第19号議案、令和8年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

す。着座にて説明させていただきます。

予算書の163ページをお開き願います。第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億8,056万8,000円と定めるものであります。

第2条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を2億円と定めるものでございます。

第3条につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるものにつきまして、定めたものであります。

それでは主な内容につきまして御説明いたします。予算説明資料の213ページを御覧ください。大事業名1. 国民健康保険事務事業については978万1,000円の増額となっておりますが、これは主に臨時事業として、子ども・子育て支援金制度創設に係るシステム改修に要する費用1,032万1,000円を計上したことによるものでございます。なお、この費用と同じ額を国庫補助金であります子ども・子育て支援事業費補助金並びに府補助金であります特別調整交付金として、歳入予算に計上しております。

大事業名4から7までの国民健康保険事業費納付金につきましては、納付金額を大阪府が算定し、本町に割り当てられた額を大阪府に納めるものでございます。このうち大事業名4から6までは、被保険者数の減少などを反映して納付金額が減少しています。大事業名7は、子ども・子育て支援金制度創設に伴い新たに設けられたものでございます。

続きまして、予算説明資料の214ページを御覧ください。大事業名1から9まではいずれも療養給付等の費用であり、被保険者数の減少などを勘案し予算計上しておりますが、このうち4、5及び9につきましては、近年の実績額の増などを勘案し増額となっております。なお、療養給付等の費用につきまして

は、大阪府より全額交付金措置されます。

説明は以上でございます。御審査いただき、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

これより本件に対する質疑を行います。

林委員。

○委員（林 和利君）

林です。

213 ページなんですけども、7 番で、このたび子ども・子育て支援給付金という部分が新しく設立されたんですけども、ちなみに対象人数っていうのは豊能町どのぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（池田忠史君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

子ども・子育て交付金に関しましては、現在の国民健康保険につきましては国民健康保険に加入されている方につきまして、賦課するものということになります。

今の現在のですね国民健康保険の加入者数が令和 8 年 2 月末ですが 3,617 人となっております。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

214 ページの高額療養費給付事業なんですけども、先ほど当初予算説明資料の 214 ページです説明ありましたとおり、本当に近年、医療費の高騰とか、また高齢化の進行によって高額療養費の支給件数とか支給額が増加傾向にあると思うんですけども。

直近のこの給付件数と給付額の推移について伺います。

○委員長（池田忠史君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

高額療養費に関しましては、基本的には療養費に関しましては被保険者数が減少傾向にありますので、減少傾向にあるんですが、この高額療養費の給付に関しましては、近年、逆に上昇傾向にございます。これは 1 人当たりの医療につきましてですね、高額になるケースっていうのがあることが要因かと考えております。

これの支給の給付の状況でございますけれども、現在 7 年度につきましては、まだ集計ができておりませんので、令和 6 年度末の令和 6 年度中のものでいきますと、件数が 4,596 件となっております。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

給付額はこれ 2 億ですね。これ全部特定財源ですけどこれ例年これぐらいの額で推移する。今は給付額増えると思うんですけども。

○委員長（池田忠史君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

この給付額につきましては、今後でもですね少し上昇するという見込みをしておりますので、今回予算のほうでも、およそ 4.5%ほどですね増額をさして見積もりさせていただいております。

○委員長（池田忠史君）

ちょっと私から。ここで聞いたらいいのか、間違ってたらもう違いますと言ってもらって結構なんですけど。

214 ページの 8 番の葬祭費給付事業なんですけど、豊能町で町葬儀って今はもうないのかな。ただ葬儀用品一式貸したりとかっていうのが昔あったような気がするんですけど、今現状、こことは関係ない部分なのかね。

（発言する者あり）

○委員長（池田忠史君）

こことは関係ないですね。これあくまでも
とこ国民健康保険の分で葬儀したときの補助
金という形になるってことですね。はい。

はい、ほかはありませんか。

才協委員。

○委員（才協明美君）

今の池田さんの続きなんですけどね。これ
亡くなったときに、これたしかいただいたと
思うんですけど、のことですよこれ。

令和8年度減ってるんですけど、これは何
ですかね。

○委員長（池田忠史君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

葬祭費の今回、令和8年度の予算ですが、
昨年比で25万円減額のほうしてお
ります。これにつきましては、ここ近年の実
績を踏まえまして、今回減額させていただ
いております。

○委員長（池田忠史君）

よろしい。

もうよろしいですか。

よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（池田忠史君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（池田忠史君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第19号議案、令和8年度豊能町国民健康
保険特別会計事業勘定予算の件は、原案のと
おり可決と認めることに賛成の方は挙手を願
います。

（全員挙手）

○委員長（池田忠史君）

挙手全員であります。

よって、第19号議案は原案のとおり可決
されました。

次に、第20号議案、令和8年度豊能町国
民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

千歳保険課長。

○保険課長（千歳あや乃君）

保険課、千歳です。

第20号議案、令和8年度豊能町国民健康
保険特別会計診療所施設勘定予算の件につ
きまして、提案理由の御説明を申し上げます。
着座にて説明させていただきます。

予算書の201ページをお開き願います。第
1条といたしまして、歳入歳出予算の総額は
歳入歳出それぞれ9,671万6,000円と定める
ものでございます。

次に、第2条といたしまして、債務負担行
為でございます。205ページを御覧ください。
第2表、債務負担行為に記載のとおり、地方
自治法第214条の規定により債務負担行為を
設定するものでございます。

次に、第3条につきましては、地方自治法
第235条の3第2項の規定による一時借入金
の借入れの最高額は5,000万円と定めるもの
でございます。

それでは内容につきまして、歳出から主な
ものの御説明をいたします。予算説明資料は
216ページ、予算書は215ページから219ペ
ージを御覧ください。

小事業名、医療品管理事業として1,560万
円を計上しております。予算書該当のページ
は217ページです。前年度と比べまして204
万円の減額となっております。減額の要因と
しましては、令和7年度予算において、コロ
ナワクチンやコロナウイルス用治療薬、帯状
疱疹ワクチンの購入、そのほか薬剤の価格高
騰を見込み7年度は増額しておりましたが、

令和7年度の実績見込みを反映し、結果令和8年度は減額となっております。

続きまして、小事業名、医療用機械器具管理事業として391万8,000円を計上しております。予算書該当ページとしましては218ページでございます。前年度と比べまして20万6,000円の増額となっております。増額の主な要因につきましては、レントゲン装置の保守料の値上げや新たな医療用機械器具の借上げによる増額となっております。

また、歳入につきましては、予算書213ページを御覧ください。一般会計からの診療所特別会計の繰入金でございますが、約1,840万円の減額となっております。主な要因としては、歳入において診療収入の増額約1,130万円。これは令和7年度の収入予算を見積もる際、令和6年度の診療収入見込みをもとに試算を行いますが、令和6年度においては、上半期の収入が例年より少なかったため、令和7年度の収入予算を低く見積もっていたことが要因となっております。また、歳出におきましては、人事異動に伴う給与等の減額約540万円、薬剤費の購入費の減額約200万円となっております。その結果、一般会計から診療所特別会計への繰入金は31.9%の大幅な減額となっております。

説明は以上でございます。御審査いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

これより本件に対する質疑を行います。

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

当初予算説明資料の216ページの4番目の医薬品管理事業なんですけど、これは例年と同じようなインフルエンザとかなんかそういうものでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

千歳保険課長。

○保険課長（千歳あや乃君）

保険課、千歳です。

おっしゃるように、ワクチン接種用の薬剤の購入であったり、普通診療を受けております際にお出しする様々な病気の治療のための薬剤と、その購入費となっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

ほかございませんか。

じゃあ私から一つ。今同じところなんですけど、医薬品で一時ちょっと確保できないような医薬品がちょこちょこありまして、ちょっと手に入らなかったということもありますけれども、今現状は全て医薬品に関しては、診療してお薬を出す分に関しては確保できているということですのでよろしいですね。

千歳保険課長。

○保険課長（千歳あや乃君）

保険課、千歳です。

昨年、やはり入りにくい薬剤というのがあったんですけども、今現在も少し入りにくいというような薬品は一つか二つございます。ただこれに関しては、処方する際に不足するというような状況ではございません。

そういうわけで、現在は薬剤としては、不足する分はないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

町政運営方針のどこだったかな調べきれないんで。歯科検診、なんか枠広げたかな。町政運営方針に触れてなかったかな。私の勘違いだったら、ごめんなさい。

○委員長（池田忠史君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

確かにこれは保健福祉センター、要は健康

増進課が行う成人歯科検診の部分についての拡大について触れてたような気がしますので、実際問題うちの国保診療所においてもその検診を受けていただくことにはなるんですけども、今ここで特別会計の中には、この経費については入ってございませんので、はい。入としては入ってくるんですけども。はい。

以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

ほかございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（池田忠史君）

では、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（池田忠史君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 20 号議案、令和 8 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（池田忠史君）

挙手全員であります。

よって、第 20 号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第 21 号議案、令和 8 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

はい。保険課、古田でございます。

第 21 号議案、令和 8 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。着座にて説明させていただきます。

予算書の 229 ページをお開き願います。第

1 条といたしまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 8 億 8,234 万円と定めるものであります。

それでは主な内容につきましてご説明いたします。予算説明資料の 217 ページを御覧ください。

大事業名 1. 後期高齢者医療事務事業につきましては、456 万 7,000 円の増額となっておりますが、これは主に臨時事業として、子ども・子育て支援金制度創設に係るシステム改修に要する費用 460 万 4,000 円を計上したことなどによるものでございます。なお、この費用と同じ額を国の補助金であります子ども・子育て支援事業費補助金として歳入予算の国庫補助金に計上しております。

大事業名 2. 後期高齢者医療徴収事務事業でございます。保険料徴収事務におきまして、滞納処分のための金融機関等への預貯金額照会に係る手数料及び郵便料金の計上等により増額となっております。

大事業名 3. 後期高齢者医療広域連合納付金事業につきましては、徴収した保険料を広域連合に納付しておりますが、対象者の増、2 年ごとの保険料率の見直し並びに新たに賦課される子ども・子育て支援納付金により増額となっております。

説明は以上でございます。御審査いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

これより本件に対する質疑を行います。

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

当初予算説明資料の 217 ページの 3 番目の後期高齢者医療広域連合納付金事業。昨年に比べて増額になっておりますけれども、これ 8 億ってすごい額ですけど、特定財源についてですが、これは今後も増加していく見込みで特定財源はつくのかどうかを伺います。

○委員長（池田忠史君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

後期高齢者医療広域連合納付金事業の額でありますが、これは徴収しました保険料、それを広域連合のほうにそのまま納付するという形になりますので、ここで言います特定財源というのは主に徴収した保険料ということになります。

今後ですけれども、特にこの令和8年度は、2年に1度の保険料率の見直しがありましたために、医療費分で約1億円増加が見込まれることと、それから新たに創設されました子ども・子育て納付金につきまして1,600万円ほど増えるという要因がありましたので、大幅な増加となっております。

今後でもですね、後期高齢者の加入者数、保険の加入者数が増えていくことが想定されますので、今後ともですね、この増加傾向というのは続くものと思われま

す。

○委員長（池田忠史君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（池田忠史君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第21号議案、令和8年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（池田忠史君）

挙手全員であります。

よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第22号議案、令和8年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件を議題とい

たします。

提案理由の説明を求めます。

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

はい。私からはですね、第22号議案、令和8年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件につきまして、提案の理由を御説明をさせていただきます。失礼して座らせていただきます。

はい。SideBooks内予算書247ページを御覧ください。第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億1,495万6,000円と定めるものであります。

第2条といたしまして、地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の借入れの最高額は1億円と定めるものであります。

また、第3条につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるものにつきまして定めたものであります。

それでは内容につきまして、予算説明資料から主なものにつきまして御説明を差し上げます。

予算説明資料218ページを御覧ください。

大事業名の1番目、介護保険事務事業860万9,000円は、介護保険事業運営に係る事務経費でございますが、次年度は令和7年度税制改正に対応するため、システム改修がございますので、その他諸経費も合わせまして781万5,000円の増額となっております。

4番目の介護保険介護認定審査会共同設置事業1,684万円につきましては、池田市、能勢町、豊能町の1市2町による介護認定審査会の負担金でございます。本年度との差が51万1,000円見受けられますが、本年度は12月補正にてこの51万1,000円を計上をさ

せていただきましたので、事業費としましては同額でございます。

予算説明資料 219 ページを御覧ください。

6 番目の介護保険計画運営事業 75 万 7,000 円につきましては、本年度は第 10 期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画策定に係ります業務委託料を計上させていただいておりますが、2 か年の業務委託でございますので、次年度は介護保険運営委員会の複数開催を見込んだ委員報酬等の費用のみとなつてございますので、本年度より 320 万 2,000 円の減額となっております。

7 番目から予算説明資料 220 ページの 24 番目までは保険給付費給付事業となります。こちらにつきましては、予算書 251 ページに、合計額が記載されておりますので、そちらを御覧ください。款 2. 保険給付費を御覧ください。令和 6 年度から令和 8 年度を対象としております第 9 期介護保険事業計画における推計値に基づきまして、総額で 24 億 3,006 万 5,000 円を計上してございます。

続きまして、予算説明資料 220 ページを御覧ください。

25 番目の介護保険給付関連事業、1 億 4,149 万 3,000 円につきましては、保険給付に係る大阪府国民健康保険連合会の審査支払手数料の支払い、高額介護サービス費特定入所者介護サービス費等の支給に要する費用となっております。

28 番目の介護保険運営事業、1,020 万 2,000 円につきましては、介護保険料の余剰金の積立て、介護給付費国庫負担金等の過年度の精算等に係る経費で、証券に係る基金運用収入としまして 928 万 2,000 円を見込んでおります。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山です。

引き続きまして、介護保険特別会計事業勘定のうち、健康増進課の主なものを御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

予算説明資料 222 ページを御覧ください。

一番上の 4 番になりますが、包括的支援事業でございます。こちらは地域包括支援センターの運営業務として実施してきておりましたが、包括的支援事業と総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を、令和 8 年の 4 月から社会福祉法人に委託するという形になりまして、従前の経常的経費は 245 万 5,000 円と、新たに委託するようになりまして臨時的な経費が 2,900 約 40 万円となりまして、合計で 3,159 万 5,000 円となっております。

この事業の整理によりまして、従前ございました総合相談事業は 241 万円と権利擁護に係る費用が 76 万 7,000 円、包括的・継続的ケアマネジメント事業が 44 万 2,000 円減額となっております。それと 4 番目の包括的支援事業本体のほうで、原案作成に係る負担金と業務委託料で 1,070 万円ほどと、業務委託料が 150 万円ほどの減額という形になっております。

説明は以上でございます。御審査いただき、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

これより本件に対する質疑を行います。

はい、林委員。

○委員（林 和利君）

林です。

222 ページの 10 番の独居高齢者等見守り事業というところで、予算が倍ほど上がってますけども、そして財源も入ってるということなんですけども、これの増額の要因というものをお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課、秋山でございます。

こちらのほうは高齢者の見守り事業ということで、民間事業者に委託をしまして実施している事業でございますが、委託の単価のほうが従前は町の負担分のみ計上しておったんですけども、契約っていいですか支払いの都合で、社協の負担分も合わせて一旦町が負担して、社協分は後ほど入で入るという形になりましたので、単純に単価が2倍になるっていうような形と、あと人数ももともと150人の設定でございましたが、ちょっと増えてきているような感じですので、170名っていう形で増やしております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

218ページの2なんですけども、滞納者へ督促状を送るとかっていう文面書いてんですが、これ一番増やしてる要因は何ですか。滞納者が増えてるというふうに単純に考えていいものかどうかお尋ねします。

○委員長（池田忠史君）

千歳保険課長。

○保険課長（千歳あや乃君）

保険課、千歳です。

おっしゃるように滞納者が増えているということではなくてですね、実は最近、滞納者の状況ですね、預金調査であったりだとか、督促状、催告状の送付といったような際にですね、銀行に調査をかける手数料っていうのがかかるようになってまいりました。それと督促状、催告状送る際の郵便代というのも去年から上がっておりますので、それで今回増額という形で予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

当初予算説明資料の222ページの5番目の在宅医療・介護連携推進事業。これが減額になっている要因を伺います。

○委員長（池田忠史君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

こちらは在宅医療と介護連携ということで、医療と介護の連携を進む、円滑にしていこうという取組なんですけれども。これまでの事業としましては、講演会とかシンポジウムの開催ということで予定をしております、今後も引き続きこれは実施するんですけれども、今までの実際に使った額等の実績によりまして、ちょっと今回見直して、必要なものを計上したということで減額としております。

○委員長（池田忠史君）

ほかございませんか。

林委員。

○委員（林 和利君）

林です。

同じく222ページの4番なんですけども。この運營業務っていう運營業務されるこの場所っていうのと、何人ぐらいでこれを支援センターをされていくのかなということをちょっとお聞きいたします。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

場所のほうは、今まで生き生きデイサービスセンターということで、デイサービスを通所型のデイサービス事業を提供していた場所で、生き生きふれあいホールっていうところにあります。豊寿荘の前になりますけれども、そちらのほうで事務所を設置してもらおうという形になっております。職員の方は5人で、

基本５人で対応していただくというような形になっております。

○委員長（池田忠史君）

ほかよろしい、よろしいですか。

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（池田忠史君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 22 号議案、令和 8 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（池田忠史君）

挙手全員であります。

よって、第 22 号議案は原案のとおり可決されました。

では、一旦休憩を取らせていただいて、入れ替わりのタイミングちょっと休憩を取らせていただきます。

再開を 40 分とさせていただきます。

（午後 4 時 33 分 休憩）

（午後 4 時 40 分 再開）

○委員長（池田忠史君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、第 23 号議案、令和 8 年度豊能町下水道事業会計予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

建設課の吉澤です。よろしくお願いします。

それでは、第 23 号議案、令和 8 年度豊能町下水道事業会計予算について、着座にて御説明させていただきます。失礼します。

予算書を御覧ください。概要につきましては、本会議にて御説明しましたので、予算書の 6 ページからの令和 8 年度当初予算実施計

画以降につきまして、要点説明をさせていただきます。

豊能町下水道事業会計予算書の 6 ページを御覧ください。収益的収入及び支出になります。こちらにつきましては、単年度の経常的な経営活動の予定を示すもので、現金の収支の有無にかかわらず、発生の事実に基づき計上するものです。

まず収入ですが、款 1 の下水道事業収益としまして 13 億 994 万 5,000 円を計上しています。項 1 の営業収益では 2 億 5,249 万 8,000 円を計上し、主なものとしましては、目 1 の下水道使用料として 2 億 4,133 万 1,000 円、目 3 の雨水処理に関する一般会計の負担金として 972 万 8,000 円を計上しております。次に、項 2 の営業外収益につきましては 10 億 5,744 万 7,000 円を計上し、主なものは、目 2 の下水道事業運営に関する一般会計の負担金として 1 億 2,505 万 4,000 円、目 3 の長期前受金戻入として 9 億 3,236 万 3,000 円で、これは減価償却に伴います国庫補助金などの前受分を戻し入れするものです。

続いて、予算書の 7 ページを御覧ください。次に支出のほうになります。款 1 の下水道事業費用としまして 12 億 8,292 万円を計上しています。項 1 の営業費用で 12 億 4,998 万 2,000 円を計上し、主なものとして、目 1 の管渠費として下水処理場の費用などの流域下水道負担金や管渠マンホールポンプの点検清掃委託料、光熱水費などで 1 億 4,400 万 4,000 円を計上し、目 2 のポンプ場費として、ときわ台中継ポンプ場の管理委託料や光熱水費などで 1,284 万 7,000 円を、目 3 の浄化槽費として、浄化槽の修繕や点検清掃委託料などで 833 万 6,000 円、目 4 の総係費として、営業事務の経費及び下水道使用料の徴収委託業務などとして 5,234 万 4,000 円を、目 5 の減価償却費で 10 億 3,245 万 1,000 円を計上しております。また、項 2 の営業外費用で

3,193万8,000円を計上し、目1の企業債の利息で1,993万8,000円、目2の消費税で1,200万円を計上しています。次に、項3の予備費として100万円を計上しています。

続きまして、予算書の8ページを御覧ください。次は資本的収入及び支出になります。こちらにつきましては、投資的活動の予定をお示ししているものです。

まず収入ですが、款1の資本的収入としまして1億4,901万6,000円を計上し、主なものとして、項2の国庫補助金で1,000万円。これはストックマネジメント事業に関する社会資本整備総合交付金として計上しているものです。項3の一般会計繰入金は、下水道事業運営に関する一般会計からの繰入金で1,721万4,000円です。項4の基金繰入金は、下水道建設基金及び下水道債管理基金からの繰入金で1,050万1,000円を計上しております。項5の企業債は、下水道債や資本費平準化債など1億1,130万円を計上しています。

続きまして、予算書9ページを御覧ください。次は支出の項目になります。款1の資本的支出として2億5,186万4,000円を計上しています。項1の建設改良費として1億2,483万5,000円で、目1の管渠建設改良費として8,315万2,000円を計上しています。主なものとして、ストックマネジメント事業の点検調査委託や改築更新工事費、マンホールポンプに関する機器の更新費用などです。目2のポンプ場建設改良費として700万円を計上し、これはときわ台中継ポンプ場の機器整備の費用として計上しております。目4の流域下水道建設負担金として3,368万3,000円を計上しています。次に、項3の企業債償還金で1億2,684万8,000円を企業債の元金償還分として計上しています。

続きまして、予算書の10ページを御覧ください。令和8年度豊能町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書について御説明しま

す。キャッシュ・フロー計算書は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間の現金の増減を、1の業務活動、2の投資活動、それから3の財務活動の3つに区分して表示したものです。豊能町下水道事業会計の令和8年4月1日の期首から令和9年3月31日の期末までの動きとして、10ページの右下の3億4,286万6,000円が現金として残る計算になっております。これにつきましては、17ページの貸借対照表の現金預金に対応しております。

次に、予算書11ページから15ページにつきましては、給与費明細書で下水道事業に関わる職員の数や給与関係を記載しております。

続いては、予算書16ページを御覧ください。ここは債務負担行為に関する調書になっております。

続きまして17ページを御覧ください。令和8年度豊能町下水道事業予定貸借対照表になります。これは予算における経営活動を実施した場合に、令和9年3月31日時点で財政状況の見込みをお示ししたものです。資産、負債、資本、それぞれ項目別にお示しをしております内訳ごとに予算化したものをお示ししております。

続きまして予算書18ページを御覧ください。令和7年度豊能町下水道事業予定損益計算書になります。こちらは前年度の収益的収入及び支出の収支を表すものになりまして、経営成績等を表示しています。経営利益の5,785万円から予備費の90万9,000円を差し引いた金額5,694万1,000円の黒字を見込んでいます。

続いて予算書19ページを御覧ください。令和7年度豊能町下水道事業予定貸借対照表になります。こちらは前年度予算における経営活動を実施した結果として、令和8年3月31日時点での財政状況の見込みをお示しするものです。資産の内訳を負債と資本に分け

た状況を示しています。

最後に予算書 20 ページから 22 ページを御覧ください。令和 7 年度の会計方針や手続に関する注記になっております。

21 ページの 2. セグメント情報としまして、豊能町下水道事業会計を公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理事業の 3 つの事業項目に分けて、(1) ではそれぞれの事業の概要を、(2) では事業ごとの営業収益などを記載しております。

建設課からの説明は以上です。御審査いただき、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

これより本件に対する質疑を行います。

林委員。

○委員（林 和利君）

林です。

9 ページの試算表なんですけども、支出のところで、ポンプ場建設はときわ台のほう中継地点ということで伺いました。

その下の固定資産購入費というところの 100 万円で、工事器具及び備品ってあるんですけども、どんな器具を買って備品としてそろえていくのか。

お願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

建設課の吉澤です。

下水道のマンホールとかが詰まったりとかというお問い合わせ等が特にあります。また、道路上にありますマンホールとかでもそういうのがあったりしますので、その時に直営部隊でまず見に行きまして、簡易な清掃等で済む場合にはそれでやっております。それでちょっと難しい場合には業者さんをお願いするということで、その洗浄する際の高压洗浄機が今ありませんので、それを購入しようと思

っているところです。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

ほかございませんか。

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

4 ページ、債務負担行為、後ろのほうにもありますけども、この有毒ガス検知器リース事業、令和 8 年から令和 12 年ということですから、この事業について伺います。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

建設課の吉澤です。

今、日本全国でもいろいろ直営でやったり、業者に頼んだりとかで、マンホールの中に入ったりとかして清掃や改修工事とかしてます。その際に有毒ガスが発生して、そのガスによってけがをされたり亡くなってる方がたくさんいらっしゃいます。そういうことで、国のほうから通達がありまして、そのようなマンホール等の調査をする場合には、含有の空気の濃度とかを調べるようにというふうに言われてますので、その関係で、次年度からですね、そのガスの検知、それから濃度とかを調べられるような機械をリースできないかということで予算計上させていただいたところです。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

年に 1 回か 2 年に 1 回ぐらいちょっと見に来てくれはるんですよね、うちの下の畑のところにランプが付いてて。

それはどこに当たるんですか、この支出のところの。

○委員長（池田忠史君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

建設課の吉澤です。

7 ページの支出の項目の下水道事業費用、
款 1. 下水道事業費用、項 1. 営業費用、目
1. 管渠費の中の委託料とかですね、マン
ホールポンプの点検等をさせていただいてる
というところですよ。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

私から 1 点。直営でするのはもう簡易的な
ものだと思うのでそこまで要らないのだと思
うんですけど、大型の工事の場合だとマンホ
ールとかの工事の場合、酸素を入れたりする
機械があったりとかもあるんですけど、そん
な機械まで購入するような予定は別にない
ということですね。

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

建設課、吉澤です。

すいません。結構大掛かりな工事になりま
すので、それではちょっと直営するには人
数的にも無理ですし、設備も余りありません
ので、といって直営でできるからといって、
その機械を購入する予定は今のところはござ
いしません。

○委員長（池田忠史君）

ほかございませんか。

よろしい、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（池田忠史君）

はい。ないようですので、本件に対する質
疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（池田忠史君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 23 号議案、令和 8 年度豊能町下水道事
業会計予算の件は、原案のとおり可決と認め
ることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（池田忠史君）

挙手全員であります。

よって、第 23 号議案は原案のとおり可決
されました。

以上で、予算特別委員会に付された案件は
全て終了いたしました。

よって、閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（池田忠史君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会は閉会することに決定い
たしました。

本委員会の閉会に当たり、町長から挨拶が
あります。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

予算特別委員会の閉会に当たりまして、一
言御挨拶を申し上げさせていただきます。

提案をさせていただきました令和 8 年度予
算に対しまして、慎重に御審査を賜りまして、
また適切に御決定をいただきました。誠にあ
りがとうございました。

この間ですけれどもたくさんの御意見等々をい
ただきました。執行のときにはしっかりとす
ね配慮させていただきたいと思ってございま
す。引き続きのですね御支援、それから御協
力お力添えをいただきますようお願いを申
し上げまして、簡単ではございますが閉会に
当たりましての御挨拶とさせていただきます。

昨日、今日、長丁場本当にありがとうございました。

○委員長（池田忠史君）

これをもって、令和 8 年豊能町議会 3
月定例会議予算特別委員会を閉会いたします。
皆様お疲れ様でした。

午後 4 時 58 分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会予算特別委員会

委員長